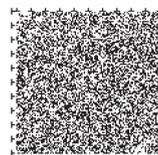


# 久留米市教育振興プラン

令和2年度～令和7年度



令和2年3月  
久留米市教育委員会





## はじめに

2015（平成27）年に国連は、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するために国際社会が共通して達成すべき「持続可能な開発目標（SDGs）」として17項目を採択しました。その開発目標の4番目に「質の高い教育」の実現が定められたように、未来社会の実現における教育への期待の大きさがうかがえます。

近年、技術革新のめざましい進歩により情報化はさらに進展し、人工知能（AI）を通じて、国境を越えて瞬時に全ての人とモノ、様々な知識や情報がつながり、今までにない新たな価値が生まれ出され、「子どもたちの多くは将来、今は存在しない職業に就く」と言われるなど、予測が困難な時代が訪れようとしています。一方で、子どもの貧困や児童虐待などが社会問題化し、様々なニーズを抱える子どもたちへの教育や支援がこれまで以上に必要となっています。

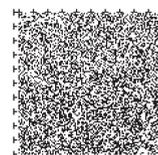
また、令和2年4月から、小中高で順次実施されていく学習指導要領は、「主体的・対話的で深い学び」を通して、このような未来社会の変化に主体的に向き合い、関わり合い、自らの可能性を発揮し、よりよい社会の創り手となるための力を育む学校教育の実現を目指したものです。

このような状況の中、令和元年度に久留米市では、教育・学術及び文化の振興に関する根本方針を示した「教育に関する大綱」を新たに策定しました。この大綱では、「“学び”が人をつくり、“地域”が人を育み、輝く未来を創る」という基本理念のもとに、「未来へつながる教育と学びの充実」「安心して学べる教育環境づくりの推進」を学校教育推進の方向性として示しています。

また、市の教育振興基本計画である第3期久留米市教育改革プランが令和元年度で計画終了となりました。これを受け、新たに本市の教育振興基本計画を「久留米市教育振興プラン」として策定し、令和2年度より様々な教育施策に取り組みます。

「久留米市教育振興プラン」は、市の教育に関する大綱や学習指導要領を踏まえ、大きく変わろうとする社会の中で、たくましく「生きる力」を育むとともに、ふるさと久留米に誇りを持ち、元気と笑顔があふれる「くるめっ子」を育てていくために、「ともに未来を創る『くるめっ子』の育成」を目標として策定しました。

本プランの策定においては、教育・保護者・地域・関係団体等の様々な分野の方々に構成する「久留米市教育改革推進会議（座長：伊藤克治 福岡教育大学教授）」における協議を経て取りまとめました。また、本プランの実行にあたっては、重点ごとに数値的な評価指標を掲げ、教育施策や各学校における取組についての進捗管理を行うこととしています。今後、本プランの目標実現に向かって、学校や地域等における様々な教育活動を推進し、「くるめっ子」の健やかな育ちにつながるよう着実な歩みを進めていきたいと考えています。



# 目次

## はじめに

### 第1章 久留米市教育振興プランの背景と位置づけ

1	プラン策定の背景	1
2	位置付け	2
3	策定範囲	2
4	対象期間	2

### 第2章 第3期プランの総括と今後の方向性について

1	第3期教育改革プランの総括	3
	(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】	3
	(2) 重点2 たのしい学校【安全・安心な学校づくり】	5
	(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】	7
2	今後の方向性について	8

### 第3章 久留米市教育振興プランの概要

1	プランの目標	10
2	4つの重点	11
3	重点の土台としての人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育	13
4	施策の体系	14
5	具体的施策の方針と評価指標	15
6	教育振興プランの概要図	16

### 第4章 プランの具体化に向けた各学校における取組

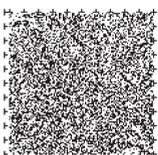
1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善の取組	17
2	「くるめアクションプラン」を活用した不登校・いじめ問題対応の徹底	21
3	(資料) 人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育チェックリスト	23
4	(資料) 学校プラン	26
5	(資料) 地域学校協議会プラン	28

### 第5章 プランの具体化にむけた施策

1	施策構築にあたって	29
2	重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】	30
3	重点2：楽しい学校【安全・安心な学び舎】	33
4	重点3：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】	38
5	重点4：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】	40
6	その他の施策	42

## 資料

久留米市教育改革推進会議 委員名簿	44
久留米市教育改革推進会議 設置要綱	45
久留米市教育に関する大綱	46



## 1 プラン策定の背景

### (1) 国の動向

平成30年6月、第3期教育振興基本計画が策定され、我が国における今後の教育政策の方向性と令和4年度までの5年間における、①教育政策の目標、②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標、③目標を実現するために必要となる施策群が示されました。

激動する時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期に差し掛かっています。

誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し自らの「可能性」を最大化していくこと。そして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる「チャンス」を最大化していくこと、これらを共に実現するための改革の推進が、今求められています。

平成29年7月に告示された学習指導要領は、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立といった、新しい時代に求められる資質・能力の育成を趣旨として改訂されました。

また、平成29年12月、学校における働き方改革に関する緊急対策の策定が行われ、教師のこれまでの働き方を見直して、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることを通して、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことが今後より一層求められています。

今後、超スマート社会（Society5.0時代）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいきます。今まで以上にグローバル化、超高齢化が進展し、将来の予測が困難な時代が到来すると言われていています。さらに、子供の貧困にかかる課題など、教育をめぐる状況の対応や課題解決が急務です。

こうした社会の大転換を乗り越え、未来を担う子供たちが豊かな人生を生き抜くために必要な力を身につけ、活躍できるようにする上で、教育の果たす役割は大きいと言えます。

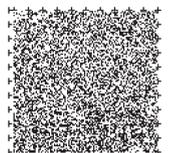
### (2) 久留米市の状況

久留米市は、平成17年2月の広域合併からの10年間、「新たな躍動への始動期」と位置づけた第2次基本計画を推進し、平成27年度からの5年間、「新たな躍動への実践期」として、第3次基本計画のもとに市政の着実な発展に取り組んできました。

平成27年11月には、「一人ひとりを大切に、未来を担う人づくり」を基本理念として「教育に関する大綱」を策定し、推進してきました。

令和2年3月、新総合計画第4次基本計画を「新たな時代への飛躍」の期間と位置づけて策定し、令和2年度から令和7年度までの6年間、久留米市基本構想に掲げる目指す都市の姿の実現に向けて、時代潮流の変化を的確に捉えた都市づくりを目指して取り組んでいきます。

時を同じくして、第4次基本計画の教育分野を具現化していくものとして、「教育に関する大綱」を新たに策定しました。令和2年度から令和7年度までの6年間、「学び」が人をつくり、「地域」が人を育み、輝く未来を創る」ことを基本理念としています。学校教育や社会教育等の基本方針及び施策の方向性を示し、推進していきます。



### (3) 久留米市教育振興プランについて

平成18年8月に教育施策の中期的重点事業プランとして「久留米市教育改革プラン（以下、「第1期プラン」という。）」を策定しました。

平成23年3月には、教育基本法に基づく教育振興基本計画に位置づけた「第2期久留米市教育改革プラン（以下、「第2期プラン」という。）」を定め、次代を担う人間力を身につけた子どもの育成を目指し、教育改革の施策に取り組んできました。

さらに平成28年3月には、第2期プランの総括を受け、効果の持続と課題の改善を基本方針とした「第3期久留米市教育改革プラン（以下、「第3期プラン」という。）」を定め、ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成を目指して推進してきました。

第3期プランの成果として、「不登校の予防と解消」では、年々改善傾向であり、また外国語教育の推進にかかる「英検3級以上の取得率」については、全国値を上回ることができました。しかしながら、「授業改善への支援」については、評価指標の達成には至らなかった項目があり、学力の保障と向上に関する課題の解決のためにさらなる取組が急務になっています。

これらのことから、第1期から第3期の教育改革プランの推進について取組の効果を検証し、充実・定着・拡大を基本方針としてさらなる振興と推進が求められます。そこでこの度、本教育プランの名称を「久留米市教育振興プラン（以下、「教育振興プラン」という。）」とし、推進を図っていきます。

## 2 位置付け

教育振興プランは、国の「第3期教育振興基本計画」の内容等を参酌するとともに、「新総合計画第4次基本計画」及び「教育に関する大綱」の理念及び基本方針等の実現に向けた久留米市教育施策の中期的事業プランです。

## 3 策定範囲

教育振興プランは、市立学校（小学校、中学校、特別支援学校、高等学校）における学校教育分野を主な対象とし、家庭や地域と協働した学校の教育力の向上に関する施策についても対象範囲とします。

なお、特別支援学校及び高等学校においては、学科や教育内容の専門性をはじめ、児童生徒の通学範囲も広域にわたるなどの状況があるため、教育振興プラン実施にあたっては教育委員会と連携を図りながら、学校の実態に応じた推進を行います。

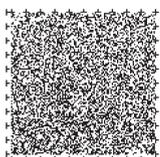
## 4 対象期間

「新総合計画第4次基本計画」及び「教育に関する大綱」の理念や施策等との整合性を図る観点から、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

なお、今後の国の動向や社会状況の変化に応じて中間期で見直しを行います。

### コラム

超スマート社会（Society5.0時代）とは、「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会のことです。IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値が生み出される時代が到来しようとしています。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化などに伴う様々な課題の克服が期待されます。



## 第2章

# 第3期教育改革プランの総括と今後の方向性について

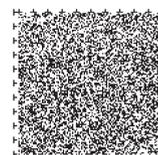
## 1 第3期教育改革プランの総括

第3期プランの評価指標に関する令和元年度の進捗及びプラン計画期間を通じての評価は、次のとおりです。なお、表中の評価欄の記号は、以下のとおりです。

評価欄	◎ 達成 (予定通り進捗) △ 未達成 (予定通り進捗せず)	○ 概ね達成 (概ね予定通り進捗) × 未着手
-----	-----------------------------------	----------------------------

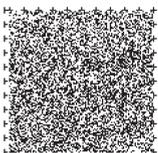
### (1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

I	施策 授業改善への支援 (学校教育課)	評価指標 全国学力・学習状況調査結果で 全国平均を超える (全国学力・学習状況調査)	策定時 (%)				
			(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)	
			小6	国語A	68.3	70.0	▲1.7
				国語B	63.2	65.4	▲2.2
				算数A	72.1	75.2	▲3.1
				算数B	42.7	45.0	▲2.3
			中3	国語A	72.3	75.8	▲3.5
				国語B	62.6	65.8	▲3.2
				数学A	60.3	64.4	▲4.1
				数学B	37.3	41.6	▲4.3
			※表中の数値は平均正答率である。				
令和元年度の成果等			現在 (%)				
評価	△		(R1)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)	
<p>本年度、小学校については、国語で全国平均正答率を上回り、算数もプラン策定時と比較すると全国平均正答率との差が縮まった。</p> <p>中学校については、国語・数学ともに全国平均を下回ったが、プラン策定時よりも、国語・数学ともに全国平均正答率との差が縮まった。</p> <p>本プラン計画期間を通じて、全ての教科区分で全国平均正答率を上回るといった評価指標の達成には至らなかった。</p>			小6	国語	64	63.8	0.2
				算数	65	66.6	▲1.6
			中3	国語	70	72.8	▲2.8
				数学	56	59.8	▲3.8
			※令和元年度よりA区分(基礎)とB区分(活用)が統合された。				



	施 策	評価指標	策定時 (%)
2	外国語教育の推進 (学校教育課)	中学校3年生までの英検3級の 取得率が全国平均を超える (英語教育実施状況調査)	H27年度 久留米市取得率 15.9 全国取得率 18.9
			令和元年度の成果等
	評価	◎	現在 (%)
	令和元年度の調査における英検3級(CEFR A1レベル) 以上の取得率は、昨年度の全国平均を超えることができた。 本プラン期間を通じて、全ての年度において英検3級の取 得率は全国平均を上回ることができた。		R1年度 久留米市取得率 32.0 全国取得率 未発表 H30年度(参考) 全国取得率 23.9

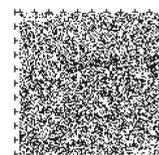
	施 策	評価指標	策定時 (%)																												
3	教師力向上への支援 (学校教育課) (教育センター)	授業がわかると答える児童生徒 の割合や学校に行くのが楽しいと 答える児童生徒の割合が全国平 均を超える (全国学力・学習状況調査)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H27)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国 (B)</th> <th>差 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6国わかる</td> <td>80.8</td> <td>82.0</td> <td>▲1.2</td> </tr> <tr> <td>小6算わかる</td> <td>79.9</td> <td>81.0</td> <td>▲1.1</td> </tr> <tr> <td>中3国わかる</td> <td>68.6</td> <td>74.3</td> <td>▲5.7</td> </tr> <tr> <td>中3数わかる</td> <td>72.7</td> <td>71.6</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>小6楽しい</td> <td>84.0</td> <td>87.0</td> <td>▲3.0</td> </tr> <tr> <td>中3楽しい</td> <td>79.8</td> <td>82.1</td> <td>▲2.3</td> </tr> </tbody> </table>	(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)	小6国わかる	80.8	82.0	▲1.2	小6算わかる	79.9	81.0	▲1.1	中3国わかる	68.6	74.3	▲5.7	中3数わかる	72.7	71.6	1.1	小6楽しい	84.0	87.0	▲3.0	中3楽しい	79.8	82.1	▲2.3
			(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)																									
	小6国わかる	80.8	82.0	▲1.2																											
小6算わかる	79.9	81.0	▲1.1																												
中3国わかる	68.6	74.3	▲5.7																												
中3数わかる	72.7	71.6	1.1																												
小6楽しい	84.0	87.0	▲3.0																												
中3楽しい	79.8	82.1	▲2.3																												
令和元年度の成果等																															
評価	△	現在 (%)																													
	<p>「授業がわかると答える割合」について、小学校は、算数の割合が全国平均を上回った。中学校は、国語及び数学とも全国平均を下回った。</p> <p>「学校が楽しいと答える割合」について、小中学校とも全国平均を下回ったが、平成27年度に比べて全国平均との差が縮まった。</p> <p>本プラン計画期間を通じて、一部を除き全国平均を上回るという評価指標の達成には至らなかった。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>(R1)</th> <th>久留米市 (A)</th> <th>全国 (B)</th> <th>差 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6国わかる</td> <td>83.4</td> <td>84.9</td> <td>▲1.5</td> </tr> <tr> <td>小6算わかる</td> <td>84.5</td> <td>83.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中3国わかる</td> <td>72.1</td> <td>77.6</td> <td>▲5.5</td> </tr> <tr> <td>中3数わかる</td> <td>71.0</td> <td>73.9</td> <td>▲2.9</td> </tr> <tr> <td>小6楽しい</td> <td>85.1</td> <td>85.8</td> <td>▲0.7</td> </tr> <tr> <td>中3楽しい</td> <td>80.7</td> <td>81.9</td> <td>▲1.2</td> </tr> </tbody> </table>	(R1)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)	小6国わかる	83.4	84.9	▲1.5	小6算わかる	84.5	83.5	1.0	中3国わかる	72.1	77.6	▲5.5	中3数わかる	71.0	73.9	▲2.9	小6楽しい	85.1	85.8	▲0.7	中3楽しい	80.7	81.9	▲1.2
(R1)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)																												
小6国わかる	83.4	84.9	▲1.5																												
小6算わかる	84.5	83.5	1.0																												
中3国わかる	72.1	77.6	▲5.5																												
中3数わかる	71.0	73.9	▲2.9																												
小6楽しい	85.1	85.8	▲0.7																												
中3楽しい	80.7	81.9	▲1.2																												



(2) 重点2 たのしい学校【安全・安心な学校づくり】

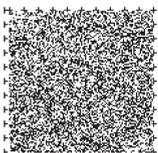
施 策		評価指標	策定時 (%)			
1	不登校対応 (学校教育課)	不登校の出現率が全国を下回り、 復帰率が県を上回ることを維持し つつ、さらなる改善を目指す(児 童生徒の問題行動・不登校等調 査)	(H26)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)
			出 現 率	11.5	12.6 (国)	▲1.1
			復 帰 率	49.6	34.8 (県)	14.8
令和元年度の成果等			現 在 (%)			
評価	○		(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)
平成30年度の不登校児童生徒の出現率は、小中学校とも全国平均を下回った。復帰率は、小学校では全国平均を上回り、中学校は全国平均を下回った。 本プラン計画期間を通じて、概ね評価指標を達成することができた。			出 現 率 (小)	3	7	▲4
			出 現 率 (中)	30	36	▲6
			復 帰 率 (小)	50.0	49.1	0.9
			復 帰 率 (中)	46.3	48.4	▲2.1
			※出現率=不登校児童生徒数/全児童生徒数 ※復帰率=復帰者数/不登校児童生徒数			
			※復帰率に関し県は未公表			

施 策		評価指標	策定時 (%)			
2	いじめ問題対応 (学校教育課)	いじめの認知件数が全国を上回り、 解消率が全国平均を超える(児 童生徒の問題行動・不登校等調 査)	(H26)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)
			認 知 件 数	40.7	17.8	22.9
			解 消 率	93.7	88.9	4.8
令和元年度の成果等			現 在 (%)			
評価	△		(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)
平成30年度はいじめの認知件数は、小中学校ともに全国平均を上回った。解消率は、小中学校ともに全国平均を下回った。 本プラン計画期間を通じて、いじめの認知率は全国平均を上回ったが、解消率が評価指標の達成には至らなかった。			認 知 件 数 (小)	86.6	66.0	20.6
			認 知 件 数 (中)	34.2	29.8	4.4
			解 消 率 (小)	76.7	84.7	▲8.0
			解 消 率 (中)	81.1	82.8	▲1.7
			※児童生徒1000人あたりのいじめ認知件数			



施 策		評価指標	策定時 (%)			
3	学校生活充実への支援 (学校教育課)	学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合(再掲)や、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える(全国学力・学習状況調査)	(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)
			小6楽しい	84.0	87.0	▲3.0
			中3楽しい	79.8	82.1	▲2.3
			(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)
			小6よいところ	72.0	76.4	▲4.4
			中3よいところ	60.5	67.1	▲6.6
令和元年度の成果等			現 在 (%)			
評価	△		(R1)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)
<p>「学校が楽しいと答える割合」について、小中学校とも全国平均を下回ったが、平成27年度に比べて全国平均との差が縮まった。</p> <p>「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合は、小中学校とも全国平均を下回ったが、平成27年度に比べて全国平均との差が縮まった。</p> <p>本プラン計画期間を通じて、全国平均を上回ることができず評価指標の達成には至らなかった。</p>			小6楽しい	85.1	85.8	▲0.7
			中3楽しい	80.7	81.9	▲1.2
			(R1)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)
			小6よいところ	77.4	81.2	▲3.8
			中3よいところ	67.8	74.1	▲6.3

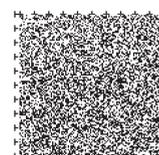
施 策		評価指標	策定時
4	学校安全への支援 (学校教育課)	日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数の減少(小学校)	H26年度 1,612件
			令和元年度の成果等
評価	◎		現 在 (%)
<p>平成26年度と比較して、30年度は29件減少した。なお、令和元年11月末時点の件数については、平成30年度の同じ時期と比較して減少している。</p> <p>本プラン計画期間を通じて、けがの件数が減少したことで評価指標を達成することができた。</p>			H30年度 1,583件
			<p>参考</p> <p>(H30.11.30現在) 918件</p> <p>(R 1.11.30現在) 846件</p>



(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

	施 策	評価指標	策定時 (%)
1	学習習慣定着への支援 (学校教育課)	家庭等での学習時間の向上(1時間以上) (全国学力・学習状況調査)	H27年度 小6 55.7 中3 63.8 ※平日に家庭学習を1時間以上している児童生徒の割合
	<b>令和元年度の成果等</b>		<b>現 在 (%)</b>
	評価	◎	R1年度 小6 62.4 中3 66.8 H30年度(参考) 小6 62.4 中3 67.3
	家庭等での学習時間が1時間以上である小学校児童の割合は、前年度と同じで平成27年度を上回った。中学校生徒の割合は、前年度を下回ったが、平成27年度を上回った。 本プラン計画期間を通じて、家庭等での学習時間が向上することができた。		

	施 策	評価指標	策定時 (%)
2	地域学校協議会提言実働化への支援 (学校教育課)	地域学校協議会提言の達成率の向上	H27年度 達成率 71.7
	<b>令和元年度の成果等</b>		<b>現 在 (%)</b>
	評価	◎	H30年度 達成率 74.2
	地域学校協議会からの提言を受け、学力面では放課後等学習会や家庭学習の充実に、生活面ではスローメディアや読書の促進等に取り組んだ。その結果、達成率は平成27年度より向上した。 本プラン計画期間を通じて、提言の達成率向上をすることができた。		



## 2 今後の方向性について

第3期プランで設定した9つの評価指標に対する計画期間中の評価は、達成「◎」が4つ、概ね達成「○」が1つ、未達成「△」が4つでした。令和2年度から始まる次期プランでは、第3期プランの効果があつた取組の「充実・定着・拡大」を目指し、以下の内容を踏まえたプランの推進を図っていきます。

### (1) 学力の保障と向上の取組を充実させるために、より具体的に進める必要があります。

重点1「わかる授業」については、小学校の一部教科区分で全国平均正答率を上回る年度もありましたが、計画期間中に評価指標を達成するまでには至りませんでした。一方、外国語教育の推進においては、「英検3級以上の取得率」が全国値を上回り、評価指標を達成することができました。

次期プランにおいては、学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」を具現化した授業づくりの全市的な取組を通じて、学力の保障と向上における課題克服をめざしていきます。また、教育ICTの効果的な活用等による個に応じた指導の充実継続的に取り組み、その成果を各学校に還元していきます。さらに、外国語教育の推進においては、評価指標は達成したものの、その成果を学力の向上にまでは十分に反映できていなかったことから、外国語教育の充実に向けた新たな施策を進める必要があります。

なお、評価指標においては、「全国学力・学習状況調査で全国平均正答率を上回る」に加えて、同じ児童生徒の学力実態の経年変化を新たな指標として検討していきます。

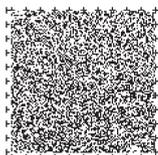
### (2) 安全かつ安心して学べる学校づくりを定着させるために、継続して進める必要があります。

重点2「たのしい学校」については、不登校出現率は全国が増加傾向にある中、本市では減少傾向を示し、いじめの認知件数も全国平均を超えるという結果を残し、評価指標を達成することができました。また、学校安全の指標とした小学校でのケガの発生件数も計画初年度より減少させることができました。

これは、計画期間中、各学校において、不登校やいじめ問題の早期発見・早期対応の組織的・計画的な取組が定着してきたことや小学校で「事故やケガは一人ひとりの予防や備えがあれば防ぐことができる」という考えで実施したセーフスクールの取組による効果が現れたものと言えます。しかし、一方で不登校復帰率やいじめ解消率は設定した指標の達成までには至りませんでした。

子どもたちが安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境をつくることは、全ての教育活動の基盤であり、学力の保障と向上を図る上で欠かすことができない土台でもあります。

次期プランにおいても、子どもたちが安全かつ安心して学べる学校づくりは継続して推進していく必要があります。すべての「くるめっ子」が「学校に行くのが楽しい」と思える学校づくりを目指していきます。



### (3) 学校・家庭・地域の協働の取組を拡大し、さらに進める必要があります。

重点3「久留米版コミュニティ・スクールの推進」については、「家庭等での学習時間の向上」「地域学校協議会提言の達成率の向上」という評価指標をともに達成することができました。第3期プラン計画期間中には、各学校においてスローメディアの取組を通じた学習習慣の定着や地域学校協議会による放課後学習会の実施など、地域の実態に応じた創意工夫ある取組が展開されました。また、地域学校協議会委員を集めてのブロック研修会を実施し、期待される役割の理解や情報交換を重ねる取組も定着してきました。

次期プランにおいては、これまで積み重ねてきた地域学校協議会（久留米版コミュニティ・スクール）の成果を引き継ぎながら、文部科学省が推奨し、現在「努力義務」化されているコミュニティ・スクール（学校運営協議会）への移行も視野に入れた、学校・家庭・地域の協働をさらに進めていきます。

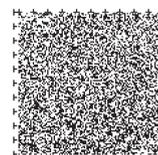
また、全中学校区で取り組まれている学園コミュニティと地域コミュニティとの協働による中学校区人権のまちづくりの支援を通じて、豊かな人権感覚をもった子どもたちの育成をさらに進めていきます。

### (4) 教職員の働き方改革を推進し、教師力向上への支援を充実させるために、より具体的に進める必要があります。

本市の教員の勤務実態調査の結果、月当たりの在校時間が80時間を超える、いわゆる「過労死ライン」相当にあたる教員が、小学校で15.4%、中学校で32.8%（令和元年5月調査）存在することが分かりました。業務改善推進モデル校（小中各1校）で実施したアンケートでは、1日の平均勤務時間が小学校で11.4時間、中学校で11.8時間という長時間勤務の実態も明らかになりました。

第3期プランの計画期間中においても、学校閉庁日の実施、校務支援システム、テレワークの導入、久留米版スクールサポートスタッフ事業の展開など、働き方改革の具体的な取組が行われてきました。

教職員の世代交代が急速に進む中、次期プランにおいても、教師力の向上をより具体的に進める必要があると考えます。その推進にあたっては、働き方改革の推進による業務改善への支援を通じて、教職員が子どもと向き合う時間を十分確保し、健康でやりがいをもって研修や自己研鑽ができる環境を整備することを目指していきます。



## 1 プランの目標

ともに未来を創る「くるめっ子」の育成  
[つくる力・つなぐ力・つらぬく力]

## (1) ともに未来を創るとは

人口減少や高齢化の進展、IoTや人工知能による技術革新、グローバル化等の社会の現状や虐待、貧困といった子どもたちを取り巻く課題の中で、自ら問いをもち、だれもが感性や創造性を発揮し、周りの人々と協働しながら、持続可能な社会のために価値あるものをつくりだしていくことです。

## (2) 「くるめっ子」とは

将来、久留米で暮らす、久留米の外で暮らす、いずれの場合においても、自分が育った「ふるさと久留米」への愛着と誇りをもち、将来への貢献を思っ生きて生きる児童生徒のことです。

## (3) 具体的に育成したい3つの力

令和2年度の小学校から順次実施される学習指導要領では、育成を目指す資質・能力として「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つが柱として整理されました。久留米市においては、これらの3つの資質・能力を「つくる力」「つなぐ力」「つらぬく力」として育成します。

## ○「つくる力」(知識・技能)

- ・各教科等に関する基礎的・基本的な生きて働く知識・技能を習得する力。
- ・新たに獲得した知識・技能を、既存の知識・技能と関連づけたり、組み合わせたり、社会の様々な場面で活用したりする力。

<具体的な子どもの姿>

「学習や生活のめあてを自分で考えて取り組んでいる」

「何を学んだのか、何ができるようになったのかを書いたり伝えたりしている」

「学んだことを他の学習や生活の場面に生かしている」

## ○「つなぐ力」(思考力・判断力・表現力)

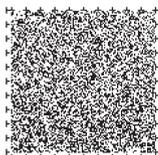
- ・問題を発見し、解決の方向と方法を決定し、結果を予測しながら実行し、過程を振り返って、次の問題発見・解決につなぐ力。
- ・自分をコントロールしながら、目的や場面、状況等に応じた対話を通して、考えの共通点や差異点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを統合したりして、協力して問題を解決していく力。

<具体的な子どもの姿>

「めあてを達成するための方法を、今までの学びから考えている」

「めあてを達成するための方法を実行し、問題発見・解決の過程を振り返っている」

「お互いの考えを取り入れて、よりよい考えをつくらうとしている」



## ○「つらぬく力」(学びに向かう力、人間性)

- ・夢や目標、前向きな意欲、困難を乗り越える強い意志、簡単に折れない柔軟性を持って、持続可能な社会をつくるために考え、行動しようとする力。また、それを支える心身ともに健康な体や体力。
- ・自分と他者への理解を深め、規範意識や社会のルールを大切にするとともに、多様性を尊重し、互いのよさを生かしながらよりよい人間関係をつくる力。

### <具体的な子どもの姿>

- 「将来の夢や目標をもって、それに向かって自分の心身を鍛えている」
- 「うまくいかなかった時に改善方法を考えて取り組むなど、あきらめずに取り組んでいる」
- 「相手のことを考え、温かい言葉かけをしている」
- 「お互いにおかしいことはおかしいと伝えている」
- 「地域や社会によさを感じたり関わりたいと考えたりしている」

※第3期教育改革プランで「くるめっ子」の基本として指導した『あいさつ・そうじ・自学自習』についても、引き続き子どもたちの発達段階に応じた具体的・系統的な指導を行っていきます。

## 2 4つの重点

第3期教育改革プランの総括を受け、効果があった取組のさらなる「充実・定着・拡大」を基本方針として、以下の4点から重点化を図ります。

また、これらの重点を支える土台として、人権・同和教育や特別支援教育、及び自分らしい生き方を考え、夢や憧れをもつことができる「くるめ学」の学習やキャリア教育を大切にしていきます。

なお、第3期教育改革プランでも取り組んできた小中連携教育については、本教育振興プランでも引き続きその推進の充実を図り、小学校から中学校へのスムーズな接続やいわゆる「中1ギャップ」の解消を目指していきます。

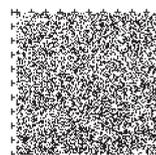
### (1) 重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- 「くるめ授業スタンダード」を活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるように毎日の授業を見直します。そして、子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めます。
- インクルーシブ教育システムの構築にむけて、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進めるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じたきめ細やかな支援を行う特別支援教育を充実させます。
- 超スマート社会(Society5.0)時代の到来を踏まえ、情報を収集し、目的に合わせて加工する情報活用能力を身につけるための教育活動を充実させます。
- 多文化共生社会の実現をめざし、多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化の理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育を充実させます。



### コラム

インクルーシブ教育システム(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みです。(国立特別支援教育総合研究所HPより引用)



## (2) 重点2：楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- 「くくめアクションプラン」を活用しながら、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、だれもが安心して学べる学校生活を送れるようにします。
- 子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができる力を育てる学校安全の取組や、ICT教育の推進など多様な学習への対応や子ども一人ひとりの状況に応じた配慮など学校生活を安全かつ快適に送れるように、学校施設の整備充実に努めます。
- 自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組を充実させます。

## (3) 重点3：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づく教員研修の充実や教育活動の支援を通して、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上に努めます。
- 教職員の働き方に関する意識改革と学校の役割と家庭・地域の役割を明確にすることを通して、教師が本来の業務に専念できるなど業務改善を進めます。  
また、久留米市部活動方針を策定したり、学校を支える専門スタッフの活用を図ったりするなど、働き方改革を通して、児童生徒に接する時間を十分に確保し、笑顔で子どもたちに向き合う先生の環境づくりを推進します。

## (4) 重点4：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などを進めます。
- 全小中学校に設置している地域学校協議会による提言の実働化への支援を図り、地域と学校の協働活動を一層充実させます。また、国の動向を踏まえ、コミュニティ・スクールへの移行に向けた組織や機能のあり方についての検討を進めます。
- 全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による、誰もが安心してくらすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりを一層充実させます。

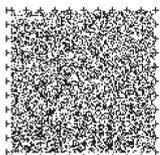
### コラム

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みです。平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により各教育委員会に対して、協議会の設置の努力義務が課されました。

学校運営協議会の主な役割として、

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ② 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

の3つがあります。ただ、③については、「学校運営協議会」設置の手引き（令和元年 改訂版）の中で、任命権者の任命権の行使そのものを拘束しないことや校長の意見具申権そのものに変更が生じるものではないことが述べられています。



### 3 重点の土台としての人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育

4つの重点の実現に当たっては、人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育の視点を取組の土台にすることで、各重点に係る具体的な施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるように努め、具体的には、以下のような考え方を基本としています。

なお、日常の教育活動が人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育の視点に基づき、取り組まれているかを振り返るためのチェックリストを第4章に資料として掲載し、各学校での効果的な活用を図ります。

#### (1) 人権・同和教育

- 人権・同和教育の推進に当たっては、文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次取りまとめ〕」に示されているように自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることが態度や行動にまで現れるようにすることを目標とし、人権に関する知的理解と人権感覚の高揚を関連させながら指導していきます。
- 教職員自身が人権尊重の理念を十分に認識し、常に自らの人権感覚を高め続けようという自覚のもと、教科指導、生徒指導、学級指導など、学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される「学習活動づくり」と「人間関係づくり」、「環境づくり」とが一体となり、自分自身が大切にされていることを実感できる取組を目指します。

#### (2) 特別支援教育

- 特別支援教育の推進に当たっては、様々な教育的ニーズのある児童生徒たちに対して、自立と社会参加を見据え、その時点で最も確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することを大切にしていきます。
- 障害の状態や程度に応じて、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった連続性のある「多様な学びの場」を整備し、それぞれの場において児童生徒が充実した時間を過ごしつつ「生きる力」を身に付けることのできる教育の充実を図ります。

#### (3) キャリア教育

- キャリア教育の推進に当たっては、特別活動の学級活動を中核としながら、総合的な学習の時間や学校行事、各教科等の指導など教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていきます。また、高等学校においても小・中学校におけるキャリア教育の成果を受け継ぎながら、小・中学校と同じく学校の教育活動全体を通じて行っていきます。
- 小・中・高等学校を通じて学級活動・ホームルーム活動に一人ひとりのキャリア形成と実現に関する内容を位置づけるとともに、「キャリア・パスポート」の効果的な活用を図っていきます。

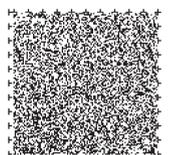


#### コラム

キャリア・パスポートとは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことです。

その記述や自己評価の指導にあたっては、教師が対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければなりません。

(文部科学省 事務連絡 平成31年3月29日より引用)



## 4 施策の体系

**目 標：ともに未来を創る「くるめっ子」の育成**

**重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】**

- (1) 「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善
- (2) 個に応じた教育活動の充実
- (3) 教育ICT活用・情報教育の推進
- (4) 外国語教育の充実

**重点2：楽しい学校【安全・安心な学び舎】**

- (1) くるめアクションプランを活用した不登校・いじめ問題対応の徹底
- (2) 学校安全への支援
- (3) 仲間づくりの視点を大切にした活動の充実

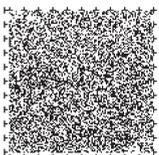
**重点3：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】**

- (1) 教師力向上への支援
- (2) 業務改善への支援

**重点4：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】**

- (1) 学習習慣定着への支援
- (2) 地域学校協議会提言の実働化への支援
- (3) 中学校区人権のまちづくりへの支援

**人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育**



## 5 具体的施策の方針と評価指標

### 重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

No.	具体的施策の方針	評価指標
1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善	○全国学力・学習状況調査(小6、中3)において全国平均正答率を上回る。 ○県学力調査(小5、中1、中2)と全国学力・学習状況調査において県・全国を100とした場合の得点率が増加する。
2	個に応じた教育活動の充実	○「国語の授業の内容がよくわかる」「算数・数学の授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合が増加する。
3	教育ICT活用・情報教育の推進	○「コンピュータなどのICTを活用した授業を週1回以上やっている」と答える児童生徒の割合が増加する。
4	外国語教育の充実	○「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる。

※「CEFR A1」:CEFRは外国語の熟達度をA1、A2、B1、B2、C1、C2の6レベルに分けて評価します。それぞれ詳細な定義があり、A1が簡単なやりとりができる初心者レベル、そしてC2がほぼネイティブ並みにその言語を活用できるというレベルです。

### 重点2：楽しい学校【安全・安心な学び舎】

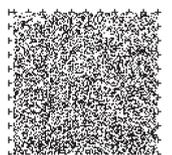
No.	具体的施策の方針	評価指標
1	不登校対応の徹底	○不登校の出現率が全国平均以下になる。
2	いじめ問題対応の徹底	○いじめ認知件数が全国平均以上になる。
3	学校安全への支援	○日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数が減少する。
4	仲間づくりの視点を大切に活動の充実	○「学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合が増加する。

### 重点3：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

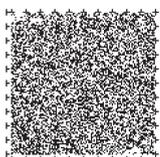
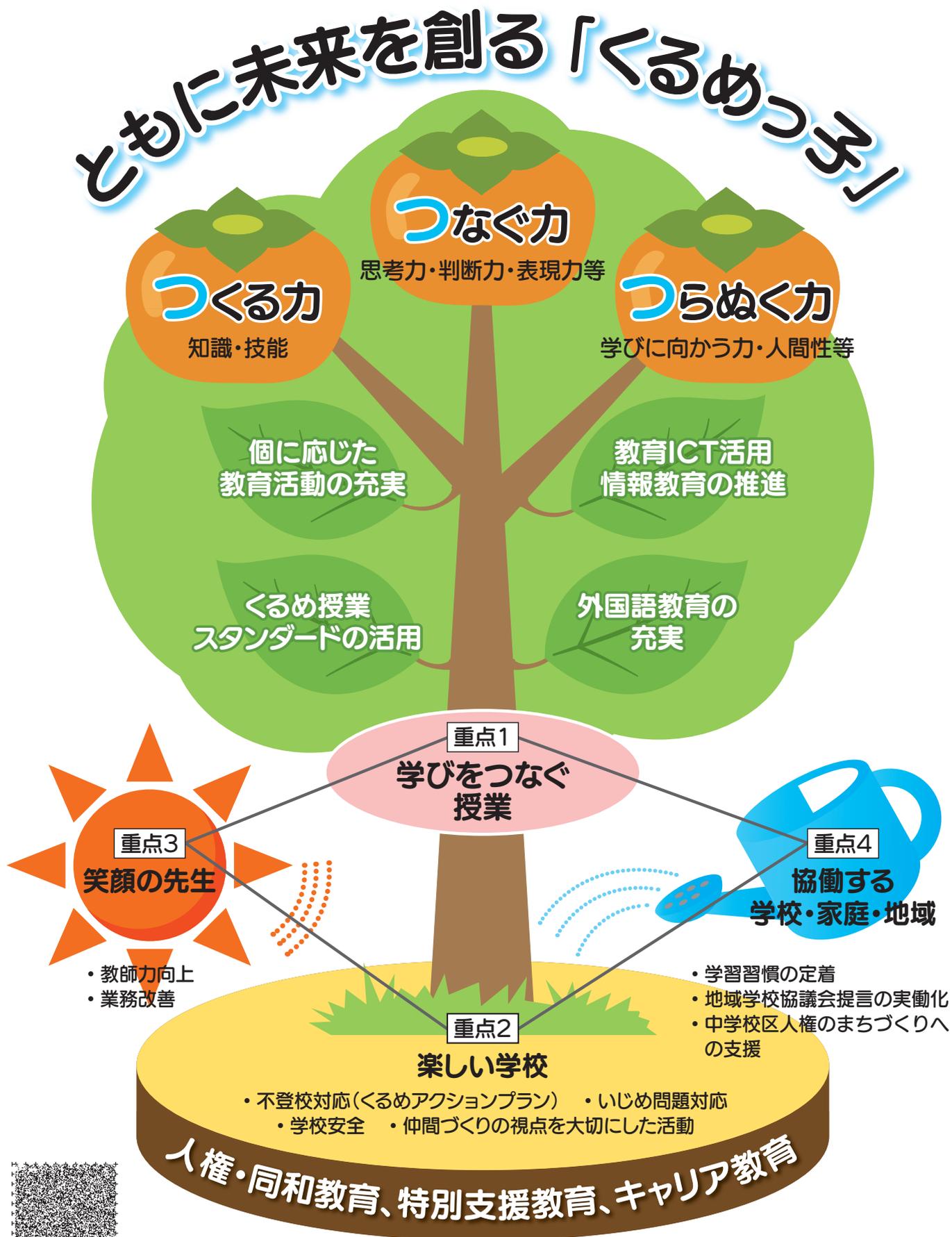
No.	具体的施策の方針	評価指標
1	教師力向上への支援	○「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
2	業務改善への支援	○「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と答える児童生徒の割合が増加する。

### 重点4：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

No.	具体的施策の方針	評価指標
1	学習習慣定着への支援	○「家庭等で1時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する。
2	地域学校協議会提言の実働化への支援	○地域学校協議会提言の達成率が増加する。
3	中学校区人権のまちづくりへの支援	○「自分にはよいところがあると思う」、「人が困っているときは進んで助けます」と答える児童生徒の割合が増加する。



6 教育振興プランの概要図



## 1 「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善の取組

### (1) 本市の現状

令和元年度の全国学力・学習状況調査において、「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した児童・生徒は約30%と、大変低い結果でした。また、「授業に主体的に参加することができるか」「話し合う活動で自分の考えを広げ深めることができているか」「(算数・数学の学習で)きまりの根拠を理解しようとしているか」といった質問に対し肯定的に回答した児童・生徒の割合も、全国平均より低い結果でした。

このような結果になった要因として、「教師が一方的に知識を教え込むような講義的な授業になっているのではないか」「児童・生徒が自分の考えをつくったり、考えの根拠を説明し合ったり、友達の説明を聞いて自己の考えを付加・修正したりするような学習活動が不足しているのではないか」といったことが考えられます。

そこで、国が示す「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」を踏まえつつ、これらの授業実践上の課題等を解決するための「くるめ授業スタンダード」を作成することとしました。

### (2) 本取組の目的

文部科学省が示す学習指導要領においては、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となるために必要な資質・能力を「生きて働く知識・技能」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」としており、これらの3つの資質・能力をバランスよく育成することが、学校教育における大きな目標として掲げられています。

また、3つの資質・能力を育成するためには、日々の授業において、「何を学ぶか」という学習内容に加えて、それらを「どのように学ぶか」という学び方も重要であることが示されています。

令和2年度には小学校、令和3年度には中学校で全面実施される学習指導要領においては、この「どのように学ぶか」という点について、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」という方向性が示されています。そして、この「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つの視点の具体化を図るために、久留米市がめざす授業像として作成したのが「くるめ授業スタンダード」です。

### (3) 具体的構想

「くるめ授業スタンダード」は、毎日の授業を主体的・対話的で深い学びとなるように見直すポイントを示したものです。ポイントは以下の3つです(図1)。

#### 【ポイント①】「問題解決的な授業展開」

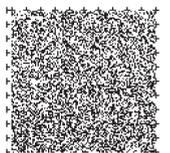
児童生徒主体の授業づくりのために「授業展開の7ステップ」を大切にします。

#### 【ポイント②】「子どもの思考を促す発問」

児童生徒が授業の中でしっかりと思考を働かせ、また発展させていく授業にするために、教師が行う発問の工夫を大切にします。

#### 【ポイント③】「子どもの姿で授業評価」

授業においては、児童生徒が「めあてや見通しを持つことができているか」「自分の考えやその根拠を持つことができているか」「対話を通して考えを広げ深めることができているか」「本時のめあてを達成することができるか」といった視点で児童生徒の発言や表情、ノート等を絶えず観察し、的確な支援や次時の授業構想を行うことを大切にします。

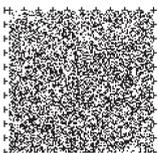
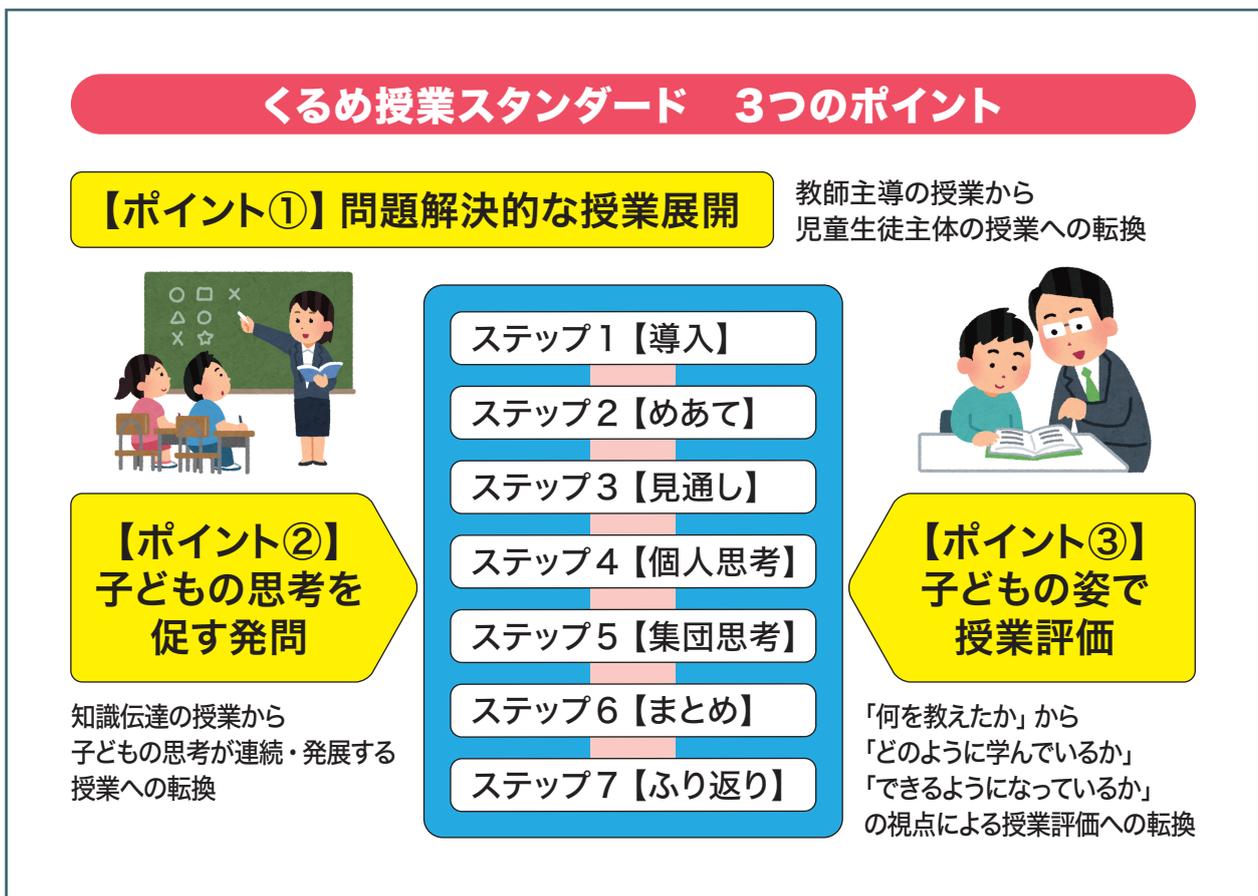


3つのポイントを踏まえた授業例（図2）では、「具体的な教師の発問例」や「めざす子どもの姿」の詳細を示し、具体的な1時間の授業をイメージできるようにしています。本プランでは、「くるめ授業スタンダード」の3つのポイントや具体的な授業例を、授業改善の視点として日常の授業に活用することを想定しています。

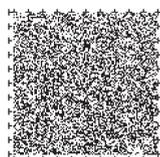
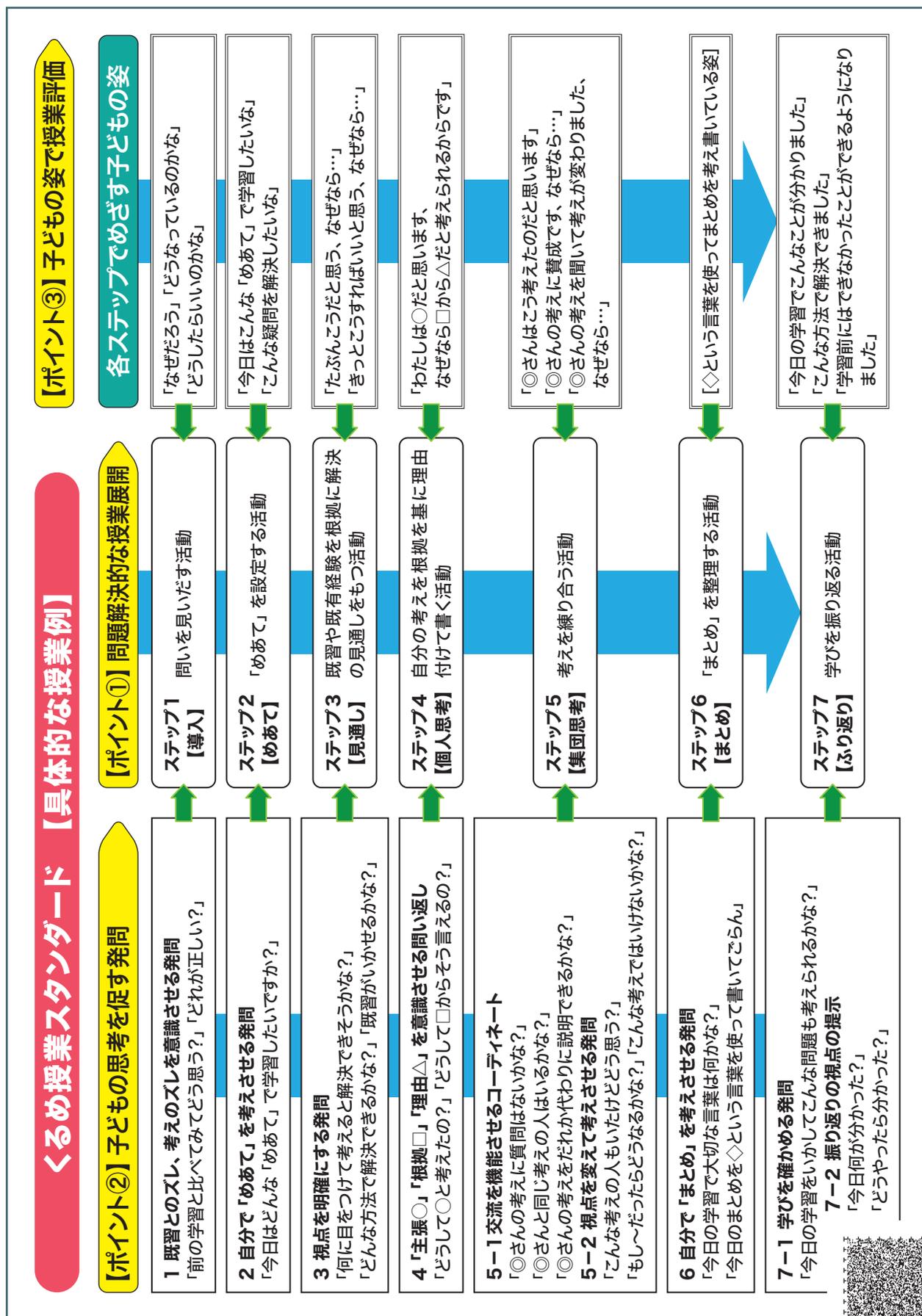
例えば、福岡県学力向上推進拠点校事業の研究指定を受けた牟田山中学校では、全教職員で取り組む「牟田山流 学習の極意」（図3）を作成して全教科の授業改善に活用されています。これは、「久留米授業スタンダード」のステップ4～7の取組を生徒の実態に応じて焦点化するとともに、学習プロセスにおけるめざす生徒の姿も明確化されています。

また、久留米市教育委員会の研究指定を受けた高良内小学校では、算数の基本的な学習過程（図4）を作成して算数科の授業改善に活用されています。これは「くるめ授業スタンダード」と同様に、算数科の特性を踏まえた問題解決的な展開と、その中での教師が行う指導や支援が明確化されたものになっています。

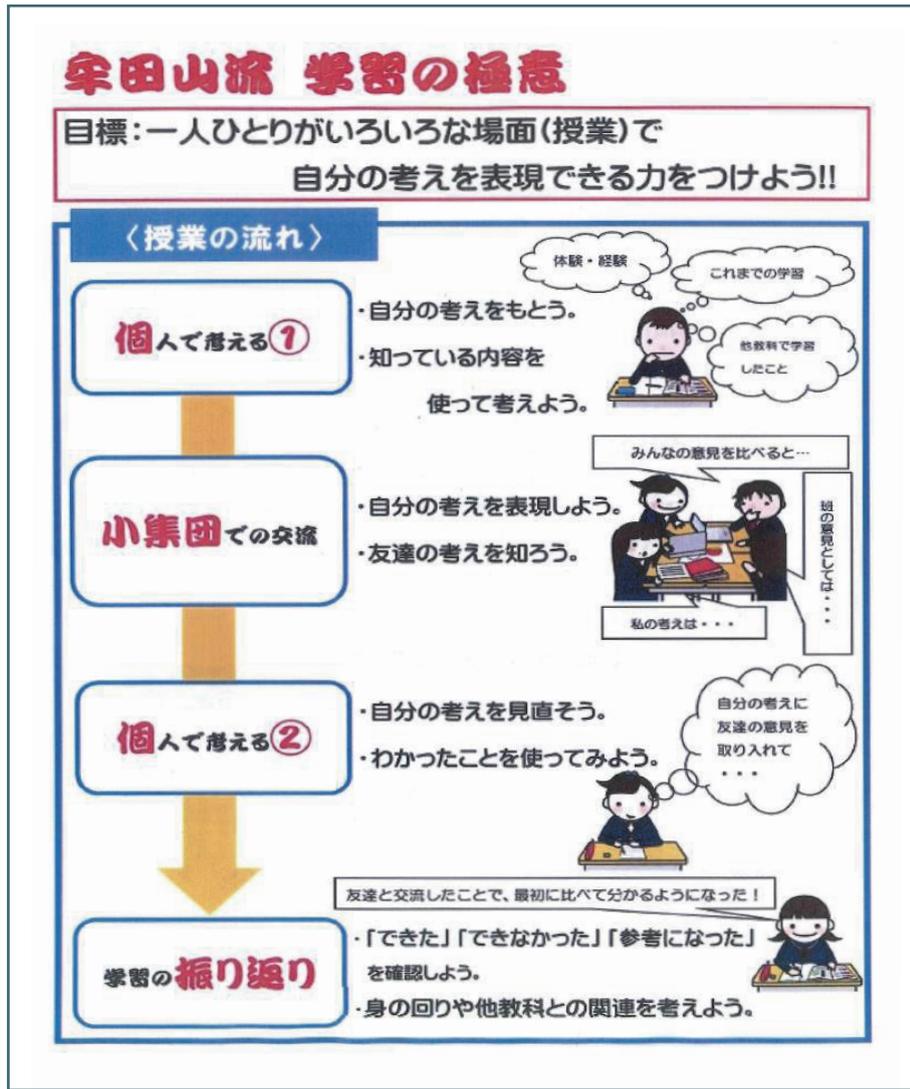
（図1）



(図2)



(図3)



(図4)

研究主題及び副主題

## 数学的に考える子どもを育てる 算数科学習指導

～「学び合い」の考えを取り入れた学習過程の工夫を通して～

こんな子どもの姿をめざします

子どもたちは、新しい問題場面に出会ったとき、「今までに学習したことは使えないか」「もっと簡単に解決できる方法はないか」と、その解決の見通しを既習の知識や技能をもとにつくり出します。そして、問題解決のために必要な学び方(方法)を選択し、試行錯誤しながら自分の力で考えを導き出します。その考えを友だちと比較・検討することで、新しい数理を身に付けることができます。この新たな数理は、次の問題解決では道具や手段となります。

学び合いでは、子どもが互いに教え合って、問題を全員が解決できることを目指します。問題解決の場面では、子どもの「分かりたい」という気持ちを大切に、友だちに関わり、教えたりすることを大切にします。教師は、「一人も見捨てない」「みんなができる」ことを語り、友だちに連んでかわる姿を称賛します。

学習過程のイメージ

つかむ	つくる	深める	まとめる
見通し ● 問題を把握する ● 考え方を整理する ● 方法を選択する	追究 ● 自力解決する ● 自分なりの考えをつくる	表現 ● 解決方法を教え合う ● 共に考える	評価 ● 学び(内容・方法)を振り返りまとめる

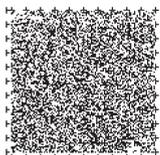
「一人も見捨てない」「みんなができる」学び合い  
(こたばを通して「考える」ことを基盤にした学習)

「学び合い」の考え方を積極的に導入し、見通しをもって筋道を立てて考察する「数学的に考える子ども」を育てていきます。

久留米市立高良内小学校

⑤ 基本的な学習過程を明確にして指導します

段階	各段階での指導のポイント
つかむ	<p><b>① めあてをつかむ</b></p> <p>● 事象 → 既習の事象 (比較) → 問題場面 ● 必然性/興味・関心 → あてはめ → 問題場面 ● 既習の事象 → 問題場面の把握 ● 既習の方法 → 友達の考えとのスレ「どうして?」 ● 既習の方法 → 考えや方法の不足分 ● 既習の方法 → 「簡単に」「分かりやすく」 ● 既習の方法 → 「自分の得意な方法で」</p>
つくる	<p><b>② 解決の見通しをたてる</b></p> <p>● 見方・考え方の見直し ( )に目をつけて、( )の考えで ● 方法の見直し ( )を使って、( )に表して ● 結果の見直し ( )よりも大きくなる、おおよそ( )くらい</p>
つくる	<p><b>③ 自力解決をする(学び合い)</b></p> <p>① 具体物の操作、半具体物の操作、絵図等に働きかける。 → 自力解決の場と時間の確保、算数的活動の重視 ● 学習用具の準備 ② 学習ノートに自分の考え、その説明を書く。 ● 学習ノートの工夫 → 一つの考えができれば、違う考えをつくる。 ● 表現の仕方の指導</p>
深める	<p><b>④ 比較・検討する(学び合い)</b></p> <p>① 自分の考えを出し合い、それぞれ の考えを知る。 ● 机間指導で子どもの考えを見取り、原点的に指名 ② 観点を明確にして比較・検討する。 ● どんな考えかを仮置する→考えの価値を明確に (例)【序列化】 ○ わかりやすい(明確) ● 教師がゆらぎを明確にもって比較・検討させる ○ かんたん(簡潔) ● 【独立化】…それぞれの考えのよさを明確にする ○ いくつでも使える(一般性) ● 【序列化】…普遍的な考えを明確にする ○ 他者の事象にあてはめさせる ● 【統合化】…一般化した考えにまとめる(公式) (※数値の特定・隠蔽) ● 【関係化】…既習の考えとの関係を明確にする</p>
まとめる	<p><b>⑤ まとめる(学び合い)</b></p> <p>① 学習を振り返り、分かったことをまとめる。 ② 通用問題を解き、見いだした数理のよさを味わう。 ● 数理的な価値付け ③ 本時学習の自己評価をする。 ● 自分得意な方法で ● これまでの学びを自分で振り返り、伸びを味 わうことができるように。 ● 観点を整理して今後の方向をつくり自ら学 びを発展できるように。 ● 考えを深めた過程がわかるノートを。</p>



## 2 「くるめアクションプラン」を活用した不登校・いじめ問題対応の徹底

### (1) 本市の現状

いわゆる不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」と文部科学省は定義しています。年度ごとに連続または断続した欠席日数が30日以上の児童生徒数を計上しています。

また、欠席日数は少なくとも、遅刻・早退・別室登校の頻度が多い子どももおり、これらの子どもが長期に欠席していく例が多数あります。そこで国立教育政策研究所では、次のような換算式を示しており、30日以上になると「不登校相当」としています。

$$\text{欠席日数} + \text{保健室等登校日数} + \{(\text{遅刻日数} + \text{早退日数}) \div 2\}$$

一度不登校状態になると、学校への復帰は難しいという実態があるため、福岡県でも上記の換算で15日以上になった場合は、長期に欠席する可能性のある不登校兆候児童生徒として、早期発見、早期対応に努めています。

そこで本市では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校や教育委員会に配置するとともに、いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題への対応や困難を抱えた児童生徒が置かれた環境への働きかけができるよう「くるめアクションプラン」を作成することとしました。(図5)

### (2) 本取組の目的

不登校に関する学校における取組には、大きく二通りあります。

一つは「未然防止」で、すべての児童生徒が、学校が楽しいと思う「魅力ある学校づくり」を行う教育的予防の働きかけです。これは、学校の教育活動全体を通じて行うものです。

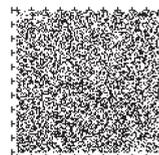
二つは「初期対応」で、上記の換算式等を参考にして不登校兆候を示した児童生徒に個別に対応する治療的予防の対応です。また、不登校になった児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢をもつことも大切です。

本取組では、毎日の遅刻・欠席に適切に対応する連絡・指示システムを構築することで、不登校兆候への「初期対応」を確実にすることやいじめの早期発見など児童生徒の問題兆候を把握すること、不登校になった児童生徒に対するきめ細やかな支援を継続していくことを目的としています。

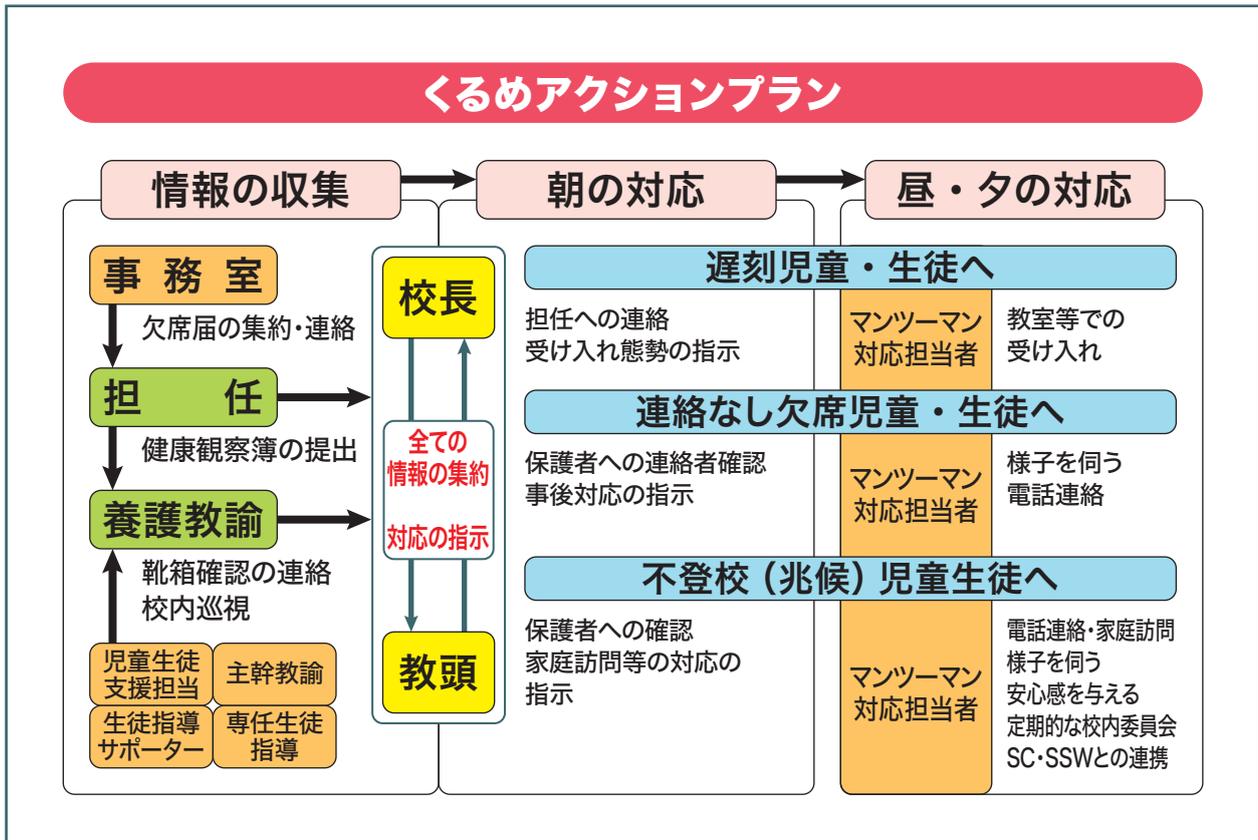
また、登校時から子どもたちの状況等を組織的に把握することで、子ども達を取り巻く貧困や虐待といったサインをいち早く感知することができ、関係機関との連携にも効果的に取り組めるものと考えます。

### (3) 具体的構想

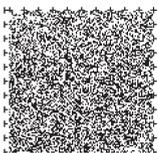
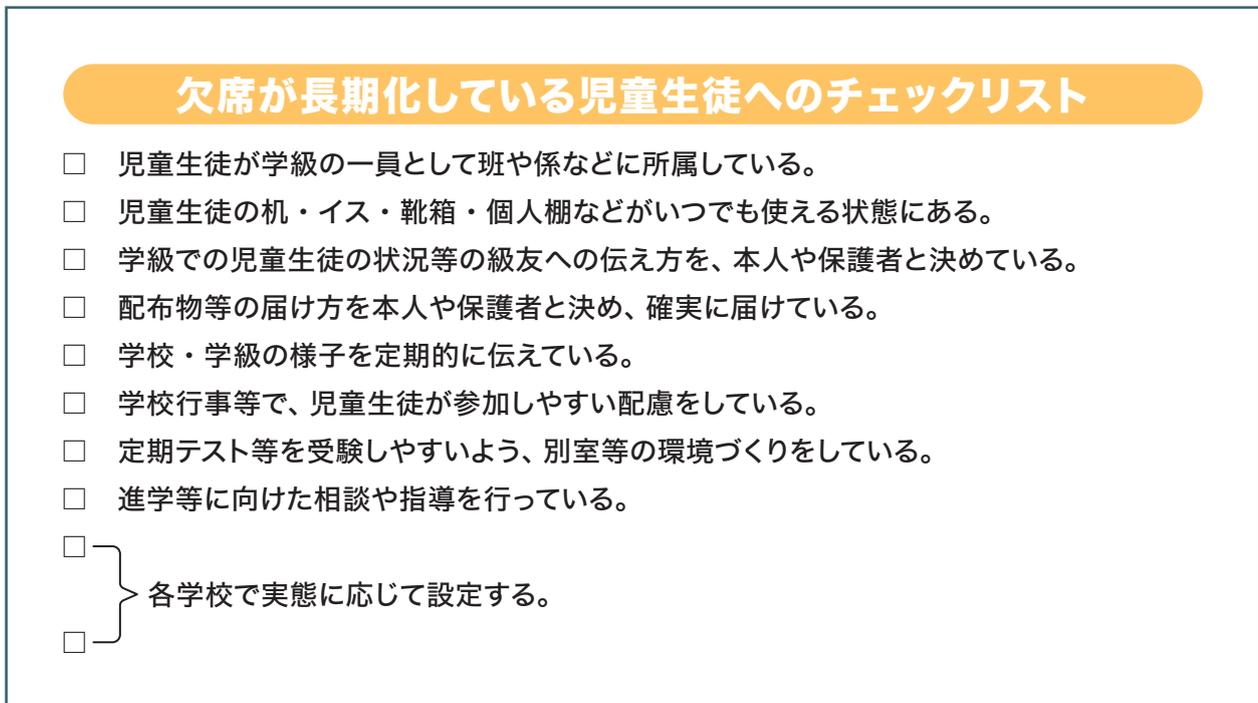
「くるめアクションプラン」は、毎日の遅刻・欠席に適切に対応する連絡・指示システム(図5)と、いじめ問題や不登校になった児童生徒に対するきめ細やかな支援を行うチェックリスト(図6)で構成しています。「くるめアクションプラン」は福岡県の重点課題研究指定を受けた西国分小学校や諏訪中学校での取組を踏まえて作成したものであり、いじめや不登校の解消と予防について、各学校の状況に応じて、独自のアクションプランが作成されることを目指しています。



(図5)



(図6)



## 人権・同和教育の視点に立った指導のポイントチェックリスト

日常の教職員の言動や学校・学級の雰囲気といったものが、児童生徒の豊かな人権感覚、そして人格の形成に大きな影響を及ぼしています。

人権・同和教育の視点に立ち、誰一人も見失わないような教育実践や児童生徒が自らの大切さを認められていることを実感できるような指導について、自分自身の取組を振り返りましょう。



### 人権が尊重される「学習活動づくり」

①	授業者が一方的に進めるのではなく、児童生徒が共同で学習を進めることができている。	<input type="checkbox"/>
②	一人ひとりの児童生徒が主体的に話し合ったり、発言したりできるような工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
③	授業中、児童生徒が一人ひとりの発言に耳を傾け、うなづいたり、付け加えたり、自分の意見を返したりする指導の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
④	実際に見たり、ふれたりする具体的な活動や体験を通して、問題を発見したり、その解決方法を探求したりするなどの場の設定を行っている。	<input type="checkbox"/>



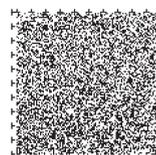
### 人権が尊重される「人間関係づくり」

⑤	日記や生活ノートを通じて、児童生徒一人ひとりの興味・関心や願い、悩み等を理解しようとしている。	<input type="checkbox"/>
⑥	児童生徒の言動や友達関係等で気になることがあれば家庭訪問を行い、その背景を理解しようと心がけている。	<input type="checkbox"/>
⑦	協力して活動する、みんながあいさつし合う等、仲間づくりのための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

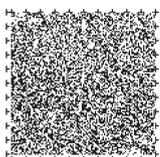
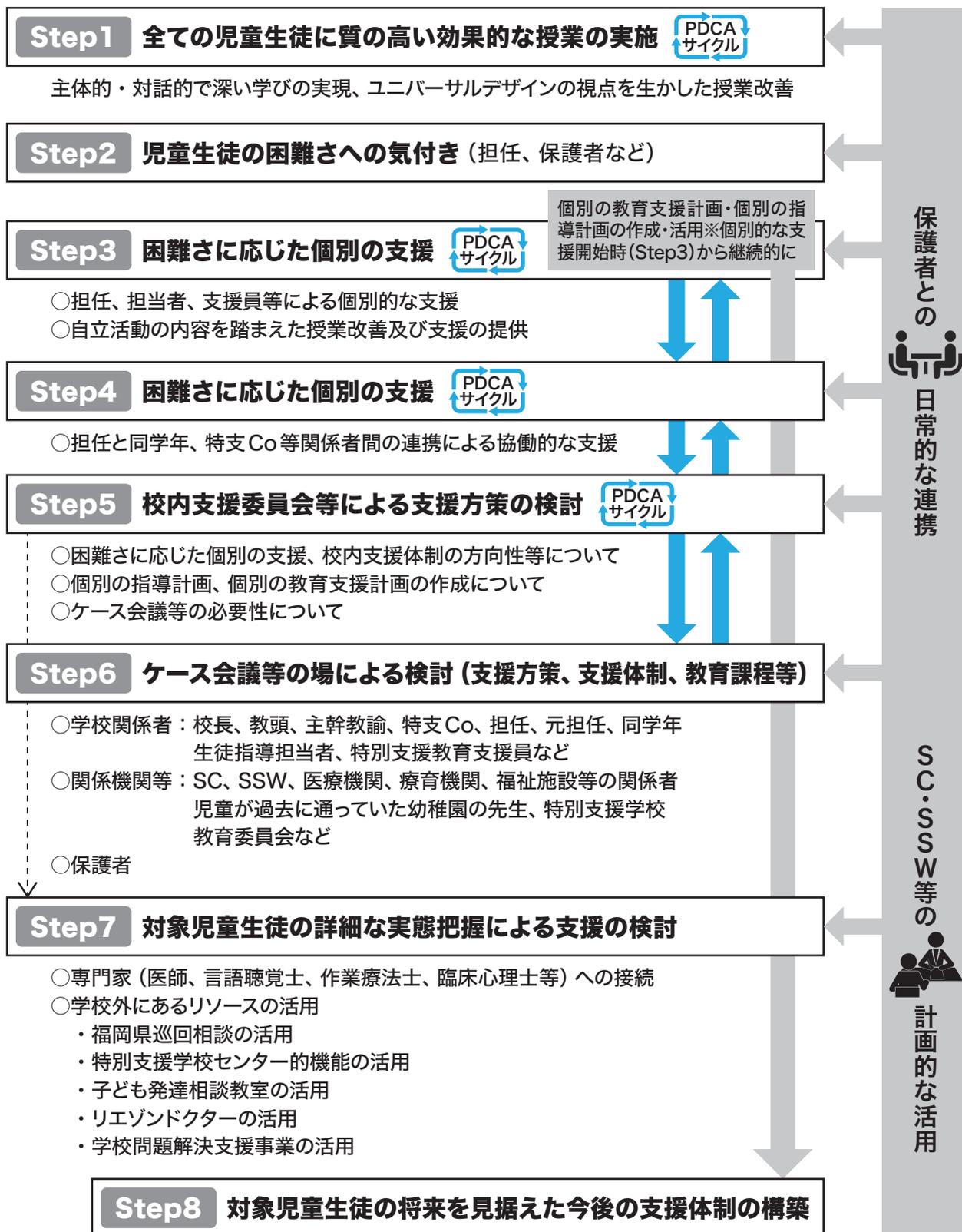


### 人権が尊重される「環境づくり」

⑧	授業中や日常の場面で、児童生徒を呼び捨てにしたり、感情的になり威圧的な言葉、差別的な言葉を使ったりすることなく指導している。	<input type="checkbox"/>
⑨	児童生徒の乱暴な発言や相手をさげすむような発言は見逃さず、相手を大切にす言葉遣いを指導している。	<input type="checkbox"/>
⑩	児童生徒の作品が丁寧に掲示され、教師のコメントや友達の肯定的なコメントが添えられている。	<input type="checkbox"/>
⑪	児童生徒と一緒に掃除等をしながら、みんなで働く楽しさや、学校をきれいにする喜びを日ごろから共に味わっている。	<input type="checkbox"/>



# 困難さのある児童生徒に対する支援の充実のための8ステップ



## 「キャリア教育」の実践のためのチェックリスト

項目	内容	チェック
<b>年間計画</b>	1. どの授業で①どの資質・能力を育成するのか、②どの「意識」や「体験」、「学び」をつなげるのか、③キャリア・パスポートを活用するのを確認している。(資料1.2)	<input type="checkbox"/>
	2. 年度終わりに、キャリア教育の位置づけ、つながり、GTの活用等を振り返り、年間指導計画(資料2)をよりよいものに改善している。	<input type="checkbox"/>
<b>授業場面</b>	1. 導入等に、年間指導計画(資料2)に位置づけられた「意識」や「体験」、「学び」をつなぐ活動を位置づけている。	<input type="checkbox"/>
	2. 「あなたが〇〇さんだったらどうする？」等の課題の解決に対して児童生徒に自分なりに判断させる場面を設定している。	<input type="checkbox"/>
	3. 職場体験等の体験活動の際に、児童生徒が追究する課題を明確に持つことができるような事前学習を設定している。	<input type="checkbox"/>
	4. 交流場面や振り返りの場面において、児童生徒が自分のことを伝えたり、お互いのよさを認め合ったりする場面を設定している。	<input type="checkbox"/>
	5. 終末等に、本時の「意識」や「体験」、「学び」と社会生活や将来の仕事へのつながりを児童生徒に考えさせたり、教師が紹介したりする場面を設定している。	<input type="checkbox"/>
<b>キャリア・パスポート</b>	1. キャリア・パスポート(1学期)を活用して、児童生徒に前学年での成長を振り返らせ、更に成長を目指す意識を持たせている。 ※小学校低学年は1学期末に実施	<input type="checkbox"/>
	2. 学校行事後等にキャリア・パスポートを活用して、児童生徒に自分を振り返らせ、自己の成長を蓄積させている。	<input type="checkbox"/>
	3. キャリア・パスポート(3学期)を活用して、児童生徒に自分の成長や成長を目指して取り組んだ自分の姿について振り返らせている。	<input type="checkbox"/>
	4. キャリア・パスポートへの保護者等のコメントを活用して、児童生徒の意欲や成長を認めたり、無自覚な成長の姿を付加したりする対話や言葉がけをしている。	<input type="checkbox"/>

### 資料1: キャリア教育によって育む資質・能力

#### 人間関係形成・社会形成能力

他者と協力・協働して、今後の社会を積極的に形成する力

#### 自己理解・自己管理能力

自らを律し、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

#### 基礎的・汎用的能力

#### 課題対応能力

様々な課題を発見・分析し、処理し、解決することができる力

#### キャリアプランニング能力

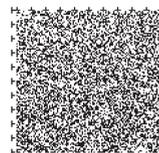
「働くこと」の意義を理解し、主体的にキャリアを形成していく力

### 資料2: キャリア教育年間指導計画(小4年の例)

学期	月	特別活動	総合的な学習の時間	道徳	各教科
1学期	4	・学期の目標を決めよう【人】 ・1年間のめあてを立てよう【人】			
	5			・お母さんの請求書4-(3)【キ】	・ゴミのしまつと活用(社)【人】【自】
	6		「意識」をつなぐ	・うれしい6着1-(2)	
	7	・学期末大掃除【人】【自】			
2学期	9	・運動会【人】【キ】【バ】	・共に生きる【人】【キ】【課】	・やさしいなみだ2-(2)	
	10				
	11	「体験」をつなぐ	・〇〇小の伝統を受け継ぐ【人】	・見えない名札4-(6)【人】	・物語を読んで感想を書こう【国】【自】
3学期	12	・もちつき大会【人】【キ】			
	1		「学び」をつなぐ	・お父さんの仕事4-(2)	
	2	・学習発表会【課】【キ】	・2分の1成人式をしよう【自】【課】【キ】	・自分らしさってなんだろう1-(6)【自】	・伝統的な工業の盛んな地域(社)【人】【キ】
	3	・1年間を振り返ろう【人】			

【人】=人間関係形成・社会形成能力、【自】=自己理解・自己管理能力  
 【課】=課題対応能力、【キ】=キャリアプランニング能力、  
 【バ】=キャリア・パスポート

参考: 「変わる! キャリア教育」文部科学省、「くるめキャリア教育スタートブック vol.1,2」久留米市教育センター



# (説明用) 令和○年度 ともに未来を創る「くるめっ子」を育成する○○学校プラン

## 《学校の教育目標》

### 〈本年度 学校の重点目標〉

本年度、どのような子どもの育成を目指すのかを具体化し、そのために育成する資質・能力を「つくる力」(知識・技能)、「つなぐ力」(思考力、判断力、表現力等)、「つらぬく力」(学びに向かう力、人間性等)の点から記載する。

【つくる力】

【つなぐ力】

【つらぬく力】

## 学びをつなぐ授業

- ① 学力向上プラン「視点2」に記載
- ②
- ③
- ④

①の「くるめ授業スタンダードを活用した授業改善の取組」は、学力向上プラン「視点2」に記載する。  
 ②は「個に応じた教育活動充実の取組」、③は「教育ICT活用・情報教育推進の取組」、④は「外国語教育充実の取組」を記載する。  
 なお、( )には、それぞれの取組の「取組指標」を記載する。また、②から④の中で今年度の重点を決め、重点取組には「成果指標」を記載する。  
 ※「成果指標」は教育振興プランの成果指標を参考に設定する。

## 笑顔の先生

- ① 学力向上プラン「視点4」に記載
- ②

①の「教師力向上の取組」は、学力向上プランの「視点4」に記載する。  
 ②は「業務改善の取組」を記載する。②は「取組指標」と「成果指標」もあわせて記載する。  
 ※成果指標は教育振興プランの指標を参考に設定する。

## 協働する学校・家庭・地域

- ① 地域学校協議会プラン「提言①」参照
- ② 地域学校協議会プラン「提言②」参照
- ③ 学力向上プラン「視点4」に記載

①は地域学校協議会プランの「学力面の提言」に、②は地域学校協議会プランの「生活面の提言」に記載する。③の「中学校区人権のまちづくりの取組」については、学力向上プランの「視点4」の小中合同研修会に記載する。

## 楽しい学校

- ①
- ②
- ③

①は「『くるめアクションプラン』を活用した不登校・いじめ問題対応徹底の取組」、②は「学校安全への取組」、③は「仲間づくりの視点を大切に活動充実の取組」を記載する。  
 なお、( )には、それぞれの取組の「取組指標」を記載する。また、①から③の中で今年度の重点を決め、重点取組には「成果指標」を記載する。  
 ※「成果指標」は教育振興プランの成果指標を参考に設定する。

## 【体力向上】

- ①
- ② (「1校1取組」運動)
- ・体力アップシート活用率: 目標 %
- ・スポコン広場登録学級数: 目標 学級

①は「体力向上に向けた体育科授業の取組」を記載する。②は、小・中学校ともに「1校1取組」運動名、体力アップシート活用率の数値目標を記載する。さらに、小学校のみ、スポコン広場登録学級数の数値目標を記載する。

## 【あいさつ・そうじ・自学自習】

- ①
  - ②
  - ③
- ①は「あいさつ」、②は「そうじ」、③は「自学自習」の取組を記載する。  
 なお、( )には、それぞれの取組の「取組指標」を記載する。

## 基盤として大切にすること(本年度の重点)

【人権・同和教育】

(要綱P) ~参照

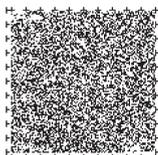
【特別支援教育】

(要綱P) ~参照

【キャリア教育】

(要綱P) ~参照

【人権・同和教育】【特別支援教育】【キャリア教育】について、本年度の重点取組を記載する。なお、( )には、諸教育の全体計画、推進計画、年間指導計画を説明した学校経営要綱のページを記載する。



(記入例) 令和〇年度 ともに未来を創る「くるめっ子」を育成する〇〇学校プラン

《学校の教育目標》

《本年度 学校の重点目標》

進んで学び、心豊かで、たくましく生き抜く子どもの育成  
よりよさを考え、みがきあう子どもの育成

基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、他の学習や生活場面に生かすことができる。

【つくる力】

相手や状況に合わせて適切に表現し、お互いの考えを取り入れながら協働できる。

【つなぐ力】

めあてを達成する方法を決め、実行し、振り返りながら、あきらめずに挑戦しようとする。

【つらぬく力】

学びをつなぐ授業

- ①学力向上プラン「視点2」に記載
- ②ねらいや活動を絞り、情報を絵、写真、図、動作等で視覚的に示す。(国語・算数 毎時間)
- ③ ICTを活用して教材の提示、情報収集、写真や動画等による記録を行う。(週1回)  
【成果指標】「授業で週1回以上コンピュータなどのICTを使用している」と答える児童の割合が80%以上
- ④教員のスキルアップ研修の実施と教材の作成(学期1回)、ペアで自分の思いや考えを外国語で伝え合う活動を行う。(外国語 毎時間)

笑顔の先生

- ①学力向上プラン「視点4」に記載
- ②会議の目的と人数・時間設定が適切かを見直す。(学期1回)提案資料はA41枚程度に減らし、事前配布する。(毎回)  
【成果指標】「先生は分かるまで教えてくれる」と答える児童の割合が85%以上

協働する学校・家庭・地域

- ①地域学校協議会プラン「提言①」参照
- ②地域学校協議会プラン「提言②」参照
- ③学力向上プラン「視点4」に記載

楽しい学校

- ①「くるめアクションプラン」の初期対応を徹底する。(毎日)不登校対策委員会で、ケースに応じた対応策を検討し、全職員で共有する。(月1回)学校生活の状況や悩みを把握する児童・教員の2者面談を行う。(学期1回) 【成果指標】不登校数が2人以下、いじめの認知件数が10%増加
- ②児童会、委員会が主体となった「休み時間の安全な過ごし方・廊下の通り方」「けがの人数と発生場所、原因」を伝える取組を行う。(月1回)
- ③児童主体で計画・運営する集会を開催し、自分や友達の活動のよさを振り返る活動を行う。(月1回)ペア・グループで考えを話し合い、相互評価する活動を行う。(毎日1回)

【体力向上】

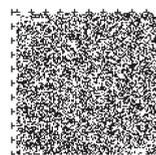
- ①体育の時間のはじめに、持久力を高めるための3分間走や短縄跳びを行う。(毎時間)
- ②■■小学校チャレンジ広場(長なわ、ドッチボールラリー)、「1校1取組」運動  
・体力アップシート活用率:目標75%  
・スポコン広場登録学級数:目標6学級

【あいさつ・そうじ・自学自習】

- ①「あいさついっぱい運動」のアイデアを児童会で募集し、全校で実施・評価する。(毎学期)
- ②「だまってそうじ」を合言葉に、掃除後の振り返りタイムでよさを出し合う。(毎日)
- ③小中合同で「自学のしおり」を作成し、学年ごとのメニューにそって実施・評価する。(毎日)

基盤として大切にすること(本年度の重点)

- 【人権・同和教育】「人権・同和教育の視点に立った指導のポイント」を活用して、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を行う。(要綱P110~参照)
- 【特別支援教育】「困難さのある児童生徒に対する支援の充実のために」を活用し、同学年や特支コーディネーターによる協働的な支援を行う。(要綱P120~参照)
- 【キャリア教育】キャリアパスポートを活用して自己の伸びを認め合う。(要綱P140~参照)



(様式2)

## 令和〇年度 〇〇学校地域学校協議会プラン（記入例）

### 1 学校の課題

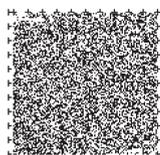
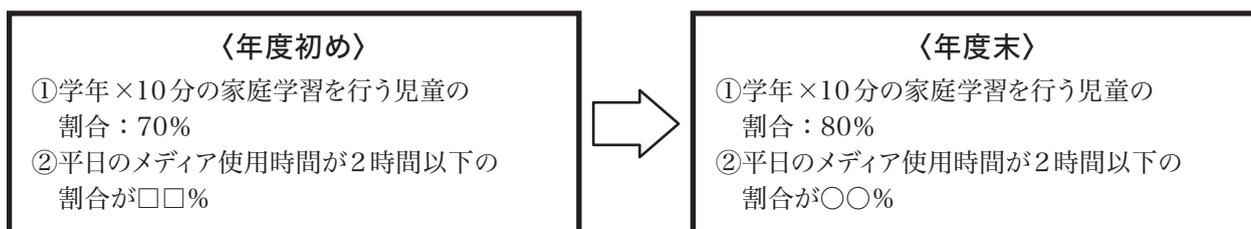
- 提言①** 家庭学習習慣の定着・強化のために、「家庭学習強化週間」を設定したり、地域ボランティアによる放課後学習を行ったりする。
- 提言②** メディアの使用時間を適切にするために、「スローメディア週間」を設定して「家族団らんタイム」を増やす取組を行う。

### 2 提言の実働化に向けた具体的な取組（3者協働の場合）

具 体 的 な 取 組			
	学 校	家 庭	地 域
提言①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の学力の実態と課題を家庭や地域に説明する。</li> <li>○放課後学習の場を設定する。</li> <li>○家庭学習強化週間を設定する。</li> <li>○適切な量と質の家庭学習の課題を出す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭での学習を行うような促しの声かけと学習課題を終えた後の賞賛を行う。</li> <li>○チェックシートにコメントや評価を書く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力の保障と向上についての課題解決を図る必要性を広報する。</li> <li>○放課後学習への地域ボランティアの募集や派遣を行う。</li> </ul>
提言②	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スローメディアの期間を設定する。</li> <li>○スローメディアの取組の結果を集約し、家庭・地域に知らせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビを消すなど、家庭で学習する環境を整える。</li> <li>○スローメディア期間において積極的に家族団らんの時間をつくる。</li> </ul>	/

※学校、家庭の2者協働の場合は、「地域」の欄に斜線を引く。

### 3 児童生徒の成長



## 1 施策構築にあたって

授業や学校行事などを通じた教育実践が子どもたちにとって効果的に行われるためには、各学校で『ともに未来を創るくるめっ子』を育てるための取組を校長のリーダーシップのもとで全職員が共通理解し、かつ協働しながら進めていくことが必要です。併せて、未来を担う人づくりの視点から、家庭や地域も子どもを取り巻く環境として、子どもたちの健全な成長を支えていくための重要な立場として存在しています。

このような中、教育委員会は、教育行政の立場から、教育活動を効果的なものにするための体制整備、教育課程や授業の実施及び学校経営への指導助言、教師の服務監督や資質・能力向上のための研修、施設・備品の整備など、学校での教育実践を充実させるための条件や環境の整備を行います。

教育振興プランの目標達成に向けては、下記の4つの重点にもとづき、具体的施策を構築します。

### 重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- ・「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善
- ・個に応じた教育活動の充実
- ・教育ICT活用・情報教育の推進
- ・外国語教育の充実

### 重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- ・「くるめアクションプラン」を活用した不登校・いじめ問題対応の徹底
- ・学校安全への支援
- ・仲間づくりの視点を大切に活動の充実

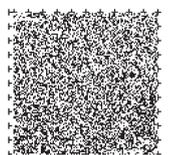
### 重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- ・教師力向上への支援
- ・業務改善への支援

### 重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

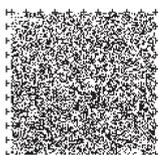
- ・学習習慣定着への支援
- ・地域学校協議会提言の実働化への支援
- ・中学校区人権のまちづくりへの支援

そして、人権・同和教育や特別支援教育、及びキャリア教育を4つの重点を支える施策構築の土台としてとらえ、具体的施策を構築しています。

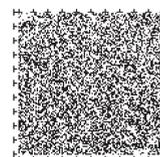


## 2 重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

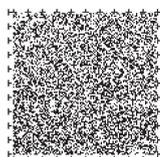
具体的施策	概要
小・中学校 学力・生活 実態調査	<p><b>【目的】</b> 児童生徒の学力・生活実態を把握し、それに基づく指導方法の工夫改善を行うことで、教職員の指導力の向上を図るとともに児童生徒の学力の向上を目指します。</p> <p><b>【内容】</b> ○小学校及び中学校において、国語、算数・数学等の学力調査を行います。 ○結果をもとに、各学校の学力向上の取組の見直し及び授業改善、保護者・地域への協力依頼を行います。</p>
<small>くるめ授業スタンダードを活用した授業改善</small> 小学校くるめ 学力アップ 推進	<p><b>【目的】</b> 児童の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、放課後学習会等を支援します。 ○小学校2校を学力向上実践推進校に指定し、学習支援スタッフを派遣して学力向上の取組の検証改善サイクルを確立させる方途を実践研究し、報告会を通して市内小学校へ取組の普及・啓発を図ります。 ○各小学校の学力向上コーディネーターが全員参加する研修会に、学識者等をアドバイザーとして招聘し、久留米市がめざす授業像「くるめ授業スタンダード」の意義や実際の授業づくりのポイントなどについての講話等を行います。</p>
<small>くるめ授業スタンダードを活用した授業改善</small> 中学校くるめ 学力アップ 推進	<p><b>【目的】</b> 学力向上コーディネーターを中心とした学力向上の取組の企画・推進や帰宅後の継続的な学習支援をととして中学校の確かな学力の育成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○学力向上コーディネーターを中心に、学力向上に向けた授業改善のための研修会や補充学習の実施、保護者・地域への啓発や小中連携教育の取組を行います。 ○中学校1校の学力向上実践推進校において、学力向上の取組を推進する組織体制や人材育成の在り方について実践研究を行い、効果的な取組を全中学校に拡げます。</p>



具体的施策	概要
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">くるめ授業スタンダードを活用した授業改善</p> <p>校内研修への効果的な支援</p>	<p><b>【目的】</b> 児童生徒の学力向上や豊かな学校生活を送れる学校づくり、学級づくりに向けての校内研修への支援を行うことにより、児童生徒の実態把握や教師の指導力の向上と学校生活上の諸問題の解決を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国学力・学習状況調査や久留米市学力・生活実態調査の結果分析を行い、成果と課題を示すことで、各学校の指導方法の改善を図ります。</li> <li>○課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学んでいく「主体的・対話的で深い学び」の視点からの校内研修へ指導主事を派遣することで、基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用する力の育成を図ります。</li> </ul>
<p>教育活動支援</p>	<p><b>【目的】</b> 理科教育センターにおける事業や教育情報の提供や授業づくりのサポート、教育論文の応募奨励を行うことにより、ものづくりを支える理科教育の推進と「学びをつなぐ授業」の実践的指導力の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○理科教育センターにおいて、理科備品の貸し出しとHPによる広報を行い、理科の授業づくりについての研究及び備品活用の推進を図ります。</li> <li>○図書館やHP、センター便り、ファイル共有サーバによる教育情報の提供教育、「授業づくりサポート」のミニ講座、論文のまとめ方の相談を行うことで、専門的知識や確かな指導技術の向上を図ります。</li> <li>○「授業づくりサポート」の授業づくり相談を行うことで、実際の授業を基にした実践的な指導力の向上を図ります。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">個に応じた教育活動の充実</p> <p>小・中学校特別支援教育支援員活用</p>	<p><b>【目的】</b> 通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に学習活動や移動介助等の支援を行い、よりよい学校生活の実現を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育支援員を学校に配置し、授業を行う教員の一言指示だけでは理解したり行動したりすることが難しい児童生徒に対して、補助的な指示や学習活動のサポートなどを行います。また、授業中に教室を離れる児童生徒の居場所の確認や安全の確保、肢体不自由のある児童生徒の移動の際の補助、情緒が不安定な児童生徒にかかわり感情の高ぶりを落ち着かせる支援等を行います。</li> <li>○特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について講話など研修を行い、個別の支援の充実を図ります。</li> </ul>

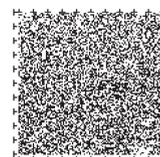


具体的施策		概要
個に応じた教育活動の充実	発達障害支援	<p><b>【目的】</b> 発達障害を有する児童生徒に対する効果的・総合的な支援体制を整備します。</p> <p><b>【内容】</b> ○久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や関係機関とのコーディネートを行う。 ○ADHD児への包括的な治療プログラムである「くるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）」の運営補助を行います。</p>
	教育ICT活用	<p><b>【目的】</b> 友達と協働的に学ぶことを推進するとともに、誰一人取り残さない個別最適化された授業を提供するために、情報活用能力の育成と教育のICT化を進めます。</p> <p><b>【内容】</b> ○「GIGAスクール構想」の実現に向けて、各校の端末の整備とネットワークの構築を計画的に進めます。 ○情報活用能力（A情報活用の実践力、B情報の科学的な理解、C情報社会に参画する態度）を、発達段階に応じて育成します。 ○児童生徒一人一台の学習者用端末導入に向け、先進地からの講師招聘による研修や推進リーダー養成研修などを行い、全市的に導入した際の授業モデルを構築します。 ○一斉学習による活用や個別学習による活用、協働学習での活用など学習場面に応じて、教育ICTを効果的に活用します。</p>
外国語教育の充実	外国語指導助手（ALT）活用	<p><b>【目的】</b> 小学校外国語活動・外国語科と中学校の外国語科との円滑な接続を目指すとともに、外国語教育の充実を図り、外国語によるコミュニケーション能力の基礎や素地の育成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○各中学校（市内17校）の全学年の全学級の英語の授業時間140時間に対し、25時間以上ALTを配置できるよう計画します。 ○各小学校とも年間35時間実施の3・4年生、年間70時間実施の5・6年生の各学級に対し、年間授業時数の1/3程度（2ヶ月に3時間程度）ALTを配置できるよう計画します。</p>
	中学校外国語教育充実	<p><b>【目的】</b> 生徒の英語運用能力の育成や英語学習に向けての意欲の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○夏季休業中等に中学生を対象として、英語だけで生活や学習をする場の設定に努めます。 ○中学校2年生を対象に、4技能（読む・聞く・書く・話す）を測る調査を実施します。またこの調査結果を授業改善に活かすための英語授業改善プロジェクトを立ち上げ、生徒の英語力向上に向けた取組の提案を行います。</p>

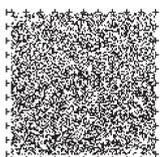


### 3 重点2：楽しい学校【安全・安心な学び舎】

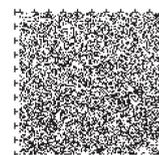
具体的施策	概要
小学校 不登校対応 総合推進	<p><b>【目的】</b> 小学校において不登校及び不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童に対する早期からの支援を充実させることで、不登校や不登校傾向の解消、問題行動の解決を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校及び不登校傾向児童の解消を図るために、小学校に生徒指導サポーターを配置します。</li> <li>○生徒指導サポーターの主な役割は以下のとおりです。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校及び不登校傾向のある児童の保護者への家庭訪問や支援</li> <li>・学級担任と生徒指導担当との連携による児童への支援</li> <li>・民生委員や児童委員、関係機関等と連携を図った保護者や児童への支援</li> </ul> </li> <li>○生徒指導サポーター研修会の実施 児童の実態や生徒指導サポーターの役割についての講話、各学校の取組の交流などを行い、支援の充実を図ります。</li> </ul>
中学校 不登校対応 総合推進  不登校対応の徹底	<p><b>【目的】</b> 中学校の不登校及び不登校傾向の生徒に校内での居場所をつくり、生徒指導・進路指導及び学習支援を行うことで段階的に教室復帰ができるように支援を行います。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校に、不登校及び不登校傾向の生徒に校内での居場所をつくるために校内適応指導教室を設置し、教室への復帰を支援するために校内適応指導教室助手を配置します。</li> <li>○相談活動を通して生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、学級復帰への適切な支援を行います。</li> <li>○学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指します。</li> <li>○保護者への助言や支援を行います。</li> <li>○生徒・保護者と学校との連携体制づくりの支援にあたります。</li> <li>○校内適応指導教室助手を対象とした研修会を行い、実態把握や各学校の取組の交流を通して効果的な適応指導教室の運営を図ります。</li> </ul>
不登校 児童生徒 対策	<p><b>【目的】</b> 心理的・情緒的理由により学校に行きたくても行けない児童生徒に対し、適応指導教室での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、心の安定と心のエネルギーの回復さらには自信の回復に努めながら学校復帰を支援します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心理的・情緒的な理由により学校に行きたくても行けない児童生徒のために、適応指導教室「らるご久留米」を設置・運営します。</li> <li>○学校や家庭と連携しながら、様々な体験活動や学習指導、カウンセリング等を通して学校復帰に向けた支援を行います。</li> </ul>



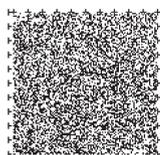
具体的施策	概 要
生徒指導 充実	<p><b>【目的】</b> 専任で生徒指導の業務にあたる専任補導教員が配置されていない中学校に対して、担当教員が専任で生徒指導上の諸問題への早期対応と解決を図っていくことのできる環境を整備します。</p> <p><b>【内容】</b> ○専任補導教員が配置されていない中学校の生徒指導担当教員が、専任で以下に示すような様々な生徒指導上の諸問題に対応できるように非常勤講師を配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ、不登校の未然防止や早期発見・対応の取組、問題行動の未然防止の取組と問題解消に向けた生徒に対する直接対応</li> <li>・ 保護者に対する支援、相談</li> <li>・ 学校内におけるチーム指導体制の構築、支援</li> <li>・ 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり</li> </ul>
いじめ問題対応の徹底 いじめ防止基本方針にもとづく 早期発見・早期対応	<p><b>【目的】</b> 本市及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、児童生徒の実態把握と関係機関との連携を行い、いじめの早期発見と早期対応を行います。</p> <p><b>【内容】</b> ○いじめの未然防止及び早期発見・早期対応の取組を実効的に行うために、校内に「校内いじめ問題対策委員会」を設置し、週に1回程度、定例開催します。</p> <p>○「いじめに特化した無記名アンケート」(学期に1回程度)及び「学校生活アンケート」(月1回)の実施、久留米市「いじめ問題対応強化月間」の取組を通じて保護者用に「家庭用チェックリスト」を配布し、早期発見に努めます。</p> <p>○いじめ・不登校対応研修会を実施し、本市のいじめ・不登校の実態把握や実践の交流、取組についての協議を通して、未然防止及び早期発見・早期対応を図ります。</p>



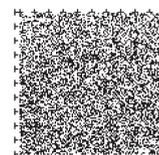
具体的施策		概要
学校安全への支援	セーフコミュニティ(学校の安全)の取組	<p><b>【目的】</b> 地域や関係機関と連携したセーフコミュニティの取組を行い、安全教育を推進します。</p> <p><b>【内容】</b> ○校内でのけがや登下校中の交通事故や犯罪を予防します。また登下校中の自然災害への対応等、安全教育を行います。 ○地域団体、警察、行政とともに、国が作成した「防犯プラン」に基づく地域連携の場を構築し、児童生徒の安全推進体制を整備します ○安全教育に関する年間指導計画を作成し、それに基づく安全教育を推進します。</p>
	学校施設の整備・充実  学校施設の長寿命化	<p><b>【目的】</b> 子どもたちが安心して学習できる教育環境の充実を図るために、効率的かつ効果的な施設整備を行います。</p> <p><b>【内容】</b> ○校舎等の増改築事業や建物の長寿命化を図るための外壁・防水改修また教育環境改善のためのトイレ改修等を行います。</p>
仲間づくりの視点を大切にした活動の充実	野外での集団活動とおした健康増進と社会性の育成	<p><b>【目的】</b> 自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○小・中学校で実施される健康増進特別事業(キャンプ等)に対して野外での集団活動等に必要なバス借上げを行うとともに、効果的な活動実施に向けた指導助言を行います。</p>
	実践指定と教育課題研究	<p><b>【目的】</b> 実践研究・調査研究において、人権・同和教育等の本市の教育課題の解決に向けた方策を明らかにし、その研究内容を各学校に普及させることで、人権が尊重される学校づくりの充実を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○人権・同和教育に関する実践指定と調査研究を通して、児童生徒の「自分の人権を守り、他者の人権を守る」とする意識・意欲・態度を育て、仲間づくりや児童生徒の豊かな心を育むための具体的な方策を明確にします。 ○成果物を各校の校内研修で活用できるようにファイル共有サーバに保存したり、成果物を活用した訪問講座を行ったりすることにより校内研修の充実を図ります。</p>



具体的施策	概要
スクールカウンセラー活用	<p><b>【目的】</b>            学校の教育相談機能を高め、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題の解決や発達障害等の教育上特別の支援を必要とする児童生徒の学校生活へのよりよい適応を促すための支援、また、保護者の不安の解消、医療機関等との連携の充実を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラーを市立小・中学校、特別支援学校、高等学校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング等を行います。</li> <li>○小学校スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターが児童、保護者及び教職員への助言等を行います。</li> </ul>
スクールソーシャルワーカー活用	<p><b>【目的】</b>            学校－家庭－関係機関の協働体制を築いていけるように支援し、困難を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、福祉サービスについての専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置します。</li> <li>○スクールソーシャルワーカーの活用によって学校と協働して子どもたちの抱える状況の改善を図ります。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難を抱える児童生徒について、福祉的な視点からの情報収集</li> <li>・ 課題の分析（アセスメント）</li> <li>・ 学校との協働による支援計画の作成</li> <li>・ ケース会議開催のための個別的な支援方針や支援内容に係る調整</li> <li>・ 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築および連携のための連絡調整</li> </ul> </li> </ul>
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー支援	<p><b>【目的】</b>            教育相談体制の強化を図るため、経験豊かで専門的知見を有するスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに指導助言を行います。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに月2回程度の個人SVを行い、事例研究や学校現場対応の助言を受けるとともに関係機関との連携を図ります。</li> </ul>



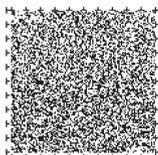
具体的施策	概 要
<p>学校問題 解決支援</p>	<p><b>【目的】</b>                      法的、専門的な知識を必要とする保護者からの要求や学校における重大事件・事故等の緊急な対応が必要な事案に対して各分野の専門家による相談体制を確立し、学校への支援を行います。</p> <p><b>【内容】</b>                      ○学校運営に関する要求等のうち、対応に専門的な知識や経験を必要とする案件や学校における重大事件・事故等の緊急な対応が必要な案件に対して支援を行います。                      ○弁護士、精神科医、臨床心理士、警察官等で構成します。                      ○年間4回程度の定例相談を実施するとともに、緊急の相談及び緊急な対応を要すると判断した案件に対しては、専門家を学校に派遣したり対処方法等について助言を行ったりします。</p>



## 4 重点3：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

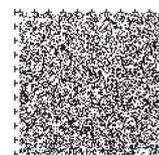
具体的施策	概 要
教職員研修	<p><b>【目的】</b>            基本研修、課題研修及び専門研修を行うことにより、教職員のキャリアステージに応じた資質・能力の育成や人材育成、本市の教育課題の解決に向けた専門的な知識や技能の習得を図り、4つの重点の実現を目指した学校の教育力を高めます。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「基本研修」として、経験年数や職務内容に応じた研修を行い、キャリアステージに応じて教職員に求められる資質・能力の育成を図ります。</li> <li>○「課題研修」として、本市の学力の向上、いじめ・不登校への対策など様々な教育課題の解決を目指した内容を設定し、本市の課題解決を目指した研修の充実を図ります。</li> <li>○「専門研修」として、教科・領域等の専門性を高めるための専門的分野の知識や技能を高めるための研修を設定し、実践的指導力の向上と人材育成を図ります。</li> </ul>
教育課題研究 (再掲)	<p><b>【目的】</b>            本市の教育課題解決に向けた方策を明らかにするための調査研究を行い、その研究内容を各学校に普及させることにより、校内研修の充実を図り、4つの重点の実現を目指した実践的指導力の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市の教育課題の解決を目指した研究を行い、研究成果を教育センター研究発表会で発表したり、成果物を各学校へ配布したりして、研究内容の普及を図ります。</li> <li>○成果物を各校の校内研修で活用できるようにファイル共有サーバに保存したり、成果物を活用した訪問講座を行ったりすることにより校内研修の充実を図ります。</li> </ul>
教科等教育 研究推進	<p><b>【目的】</b>            教職員研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行い、その成果を各学校に普及させることにより教職員の実践的指導力の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校教育研究会、特別支援教育研究協議会、学校図書館教育協議会、小中学校の校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修員会等に対して補助金の交付を行います。</li> <li>○文部科学省、県教育委員会等の教育研究・実践指定校に対して補助金の交付を行います。</li> </ul>

教師力向上への支援



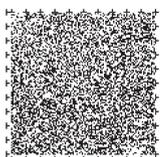
具体的施策	概要
教職員業務の見直しと業務改善の推進	<p><b>【目的】</b>                      教職員のワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいをもって働くことができる環境を整備することにより、教職員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質の維持・向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員業務の効率化とICT化を推進します。</li> <li>○教職員の専門性が求められる業務を精選し、教職員以外が担うことができるものについては役割分担を見直します。</li> <li>○学校に対する調査や依頼等を精選・縮減します。</li> <li>○勤務時間外の電話対応等の負担軽減策を推進します。</li> <li>○在宅により勤務に従事できる仕組みを構築します。</li> </ul>
部活動の負担軽減	<p><b>【目的】</b>                      教職員の負担軽減のみならず、生徒の健全な成長を促す観点からも部活動の適正化に向けた取組を実施します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国や県が定めるガイドラインを基に、久留米市部活動方針を策定し、部活動時間の見直しや休養日を設定します。</li> <li>○外部指導者を積極的に活用します。</li> </ul>
学校を支える専門スタッフの活用	<p><b>【目的】</b>                      「チーム学校」の体制を整備するために、学校事務機能の強化や専門スタッフの充実を図ります。また、保護者や地域の協力によって教育効果を高めることができるように、地域との協働活動等による学校支援活動を充実させます。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用します。</li> <li>○学校事務機能の強化と事務職員の学校経営への参画を推進します。</li> <li>○コミュニティ・スクールへの移行を検討します。</li> <li>○地域学校協議会を活用した地域学校協働活動を推進します。</li> </ul>

業務改善への支援

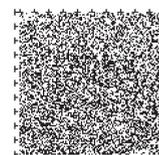


## 5 重点4：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

具体的施策	概要
学習習慣定着への支援	<p><b>【目的】</b> 小学校に対して学生及び地域ボランティアを派遣して放課後等補充学習を行うことで学力向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○小学校に学生及び地域ボランティアを派遣し、放課後や長期休業中に補充学習を実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図ります。</p>
	<p><b>【目的】</b> 中学校に対して学生及び地域ボランティアを派遣して放課後等補充学習を行うことで学力向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○中学校に学生及び地域ボランティアを派遣し、放課後や長期休業中に補充学習を実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図ります。 ○モデル校に対しては、学生及び地域ボランティアの安定的な確保のため学習コーディネーターを配置し、放課後等学習会の円滑な実施を推進します。</p>
地域学校協議会提言の実働化への支援	<p><b>【目的】</b> 地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育活動を充実するための支援を行うことで、地域とともにある学校づくりを推進します。</p> <p><b>【内容】</b> ○「社会に開かれた教育課程」の実現のため、地域人材の活用や地域での体験活動の充実を図り、学校規模に応じた補助金の交付を行います。 ○各学校の教育課題に対して、家庭・地域と協働して解決に取り組めるよう、地域学校協議会から学校・家庭・地域それぞれに提言を行い、それを実働化させるための地域学校協議会プランの計画内容に応じた補助金の交付を行います。 ○地域学校協議会会長等研修会を行い、地域学校協議会に期待される役割や各学校の実践交流をとおして、学校・家庭・地域が連携・協働した活動の充実を図ります。</p>
	<p><b>【目的】</b> 家庭教育と学校教育との連携を深め児童生徒の健全育成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○小中PTA連合協議会との意見交換会等を通して、児童生徒の健やかな育ちを支える協働の取組を進めます。 ○久留米市小・中学校PTA連合協議会への補助金を交付します。</p>

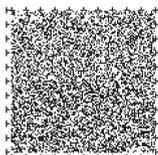


具体的施策	概要
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">中学校区人権のまちづくりへの支援</p> <p>中学校区 人権教育・ 啓発推進</p>	<p><b>【目的】</b>                      学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進することによって、自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒一人ひとりの進路・学力の保障、人権尊重の理念の理解・体得を図るために、学園コミュニティでの取組（校種間の連携の中で、連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・研修会等の開催）への支援を通して、児童生徒の進路・学力保障及び人権意識の高揚を図ります。</li> <li>○地域コミュニティでの取組（家庭、地域住民、企業等が参加する人権講座等の開催）への支援を行います。</li> <li>○同和問題、女性、障害者、外国人、LGBT等の人権課題を解消する主体者を育成するために、学園コミュニティと地域コミュニティとが協働して行う取組（人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等）への支援を行います。</li> </ul>

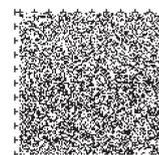


## 6 その他の施策

具体的施策	概要
食育プログラム 研究推進	<p><b>【目的】</b> 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を育成します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭と連携しながら食育に対する取組を推進している小・中・特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員等で構成される久留米市栄養教諭等研究会に対し、助成を行います。</li> <li>○食育プログラムの研究を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する授業の充実</li> <li>・望ましい食習慣の形成を図る学校給食の充実</li> <li>・食に関する講演会の実施</li> <li>・よりよい食生活を築くための情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発</li> <li>・食への関心を高めるために保護者と子どもで行う料理教室の開催</li> <li>・児童生徒の食に関する実態の調査・分析研究</li> <li>・栄養教諭等が未配置の中学校への出前授業</li> </ul> </li> </ul>
中学校美術 教育振興	<p><b>【目的】</b> 中学生の美術に関する興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育みます。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○久留米市美術館における企画展・常設展の鑑賞のために、各中学校第1学年の全生徒に対して、バス借上げを行います。</li> </ul>
「1校1取組」 運動	<p><b>【目的】</b> 各学校の体力向上における課題を解決するために、年間を通して計画的に児童生徒の体力向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体力テスト等の結果をもとに各学校で児童生徒の実態を把握し、課題を解決するための取組内容を学校ごとに設定します。</li> <li>○体育の授業や休み時間等で取組を実践しながら、児童生徒への啓発や取組の見直しを行います。</li> </ul>

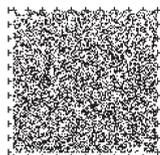


具体的施策	概要
<p>キャリア教育 推進</p>	<p><b>【目的】</b> キャリア教育を推進し、一人一人のキャリア発達を支援し、学ぶ意欲の向上や望ましい勤労観・職業観を育成します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科の学習や道徳・特別活動等との関連を図ったキャリア教育の全体計画・年間計画を作成し、教育活動全体を通してキャリア・パスポートを活用しながら、児童生徒の発達段階に応じたキャリア発達を支援します。</li> <li>○学級活動や総合的な学習の時間での働く意義や経済的自立の重要性についての学習や、地域との連携の強化による中学校職場体験活動の充実を図ります。</li> </ul>
<p>特別支援学校 進路指導の充実</p>	<p><b>【目的】</b> 特別支援学校高等部の作業学習や現場実習への支援を行うことにより、卒業後の進路獲得を目指した進路指導の充実を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等部作業学習において、授業準備や教材開発、指導補助等を行う実習助手を配置します。</li> <li>○現場実習を実施する際の補助を行うとともに、新たな実習先を開拓するための支援策を検討します。</li> </ul>
<p>学校小規模化 対応事業</p>	<p><b>【目的】</b> 「久留米市立小学校小規模化対応方針」に基づき複式学級の回避・解消を目的とした小学校の統合を進めるための協議や調整を行います。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○統合の対象地域の保護者や地域と統合に向けた率直な意見交換を行います。</li> <li>○将来の児童数の推計等の結果をもとに、今後の対応を検討します。</li> </ul>
<p>高等学校 アクティブ・ ラーニングの推進</p>	<p><b>【目的】</b> 高等学校の校内研修への支援を行うことにより、アクティブ・ラーニングによる授業改善を図り生徒に確かな学力を育成します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業を伴う校内研修会への積極的な指導主事の派遣を行い、アクティブ・ラーニングによる授業改善の具体化を図ります。</li> <li>○アクティブ・ラーニングに関する最新情報を収集するための先進地視察や講師招聘への支援策を検討します。</li> </ul>



## 久留米市教育改革推進会議 委員名簿

区 分	所属団体等	氏 名	備 考
学識経験者	国立大学法人 福岡教育大学	伊藤 克治	座長
心理医療	学校法人 久留米大学	門田 光司	
幼児保育	久留米市幼児教育研究所	多々野智子	
民間企業	久留米市中小企業家同友会	西冨 健司	
学校	久留米市小学校校長会	後藤 真	
学校	久留米市中学校校長会	西田 正典	
学校	久留米市立久留米商業高等学校	藤野ひとみ	
特別支援教育	久留米市立久留米特別支援学校	樋口 昭子	
青少年育成	久留米市青少年育成市民会議	吉住 英男	副座長
社会教育	久留米市子ども会連合会	大久保康博	
社会教育	久留米市民生委員児童委員協議会	合原久美子	
地域学校協議会	久留米市校区まちづくり連絡協議会	籾 敏博	
地域学校協議会	久留米市校区まちづくり連絡協議会	古賀 文雄	
保護者	久留米市小・中学校PTA連合協議会	安達 真依	
保護者	久留米市小・中学校PTA連合協議会	中城 雅史	



## 「久留米市教育改革推進会議」設置要綱

### (目的)

第1条 久留米市の学校教育を中心とした教育改革を推進するために、久留米市教育委員会が久留米市教育改革プラン（以下「改革プラン」という。）を策定するとともに、その進行状況を点検・評価するにあたり、専門的・総合的な視点から意見・助言を得るため、「久留米市教育改革推進会議」（以下「改革会議」という。）を設置する。

### (会議の招集)

第2条 「改革会議」の招集は、教育長が行う。

### (所管事務)

第3条 「改革会議」は教育長の求めに応じ、次のことを調査、審議し、意見、助言を行う。

- (1) 学校における教育に関すること
- (2) 学校・家庭・地域の連携に関すること
- (3) 教育委員会組織や教育施設の効率的な管理・運営に関すること
- (4) 教育改革プランの策定等に関すること
- (5) その他教育行政に関すること

### (組織)

第4条 「改革会議」は、25名以下の委員を持って構成し、座長、副座長を置く。

2 委員は、教育行政について幅広い識見を有するもののうちから、教育長が委嘱する。

### (座長及び副座長)

第5条 座長は、委員の互選とし、副座長は、座長が指名する。

2 座長は、「改革会議」の議長となり、会務を総理する。

3 座長に事故のあるとき、または座長が欠けたときは、副座長が、その職務を代理する。

### (任期)

第6条 委員の任期は、1年とし、再任されることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (意見聴取及び資料提出)

第7条 座長は、必要があると認めるときは、「改革会議」において、関係職員または関係者に対し、意見、説明、または資料の提出を求めることができる。

### (会議の公開)

第8条 会議は、公開することにより当事者または第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合、その他座長が非公開と認めた場合を除き、公開する。

### (庶務)

第9条 「改革会議」の事務局は、教育委員会教育部内に置く。

### (補足)

第10条 この要綱に定めるもののほか、「改革会議」の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

#### 附 則

この要綱は、平成17年6月28日から施行する。

#### 附 則

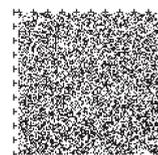
この要綱は、平成21年12月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成22年4月12日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成27年8月24日から施行する。



# 久留米市教育に関する大綱

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正法が平成27年4月1日から施行され、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、首長と教育委員会との連携の強化等を図るため、地方公共団体の長と教育委員会の協議・調整の場となる総合教育会議を設置すること、首長は教育・学術等の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することなどが規定されました。

久留米市においても、平成27年に設置した「総合教育会議」における協議を経て、前「教育に関する大綱」を策定し、31年度までの5年間の久留米市における教育分野の取組の方針としてきたところです。

現在、人口減少と超高齢社会の急速な進行、グローバル化やICTの進展など時代の大きな転換期にある中、将来にわたり県南の中核都市として、持続可能な地域社会であり続け、発展していくための重要な局面を迎えています。

こうした中で、様々な課題を克服していくために重要となるのが「ひとづくり」です。地域を愛し地域づくりに貢献できる人材、グローバル社会で活躍できる人材の育成など、久留米市の特色を活かしながら、知・徳・体のバランスのとれた教育や、それぞれのライフステージに応じた教育の充実を図っていくことが求められています。

一方、教育の現場においては、いじめや不登校、貧困やDV問題など、子どもたちは様々な課題を抱え学校生活を送っています。こうした課題を解決していくためには、市長部局と教育委員会がこれまで以上に認識を共有しながら対応していくことが必要です。

このたび、このような現状を踏まえ総合教育会議において協議を重ねるとともに、令和2年度から令和7年度までを計画期間とする「久留米市新総合計画第4次基本計画」における学校教育・社会教育などの施策との整合性を図り、本市の教育の目標や施策の根本的な方針となる「久留米市教育に関する大綱」を策定いたしました。

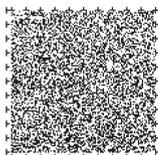
本大綱に基づき、学校、家庭、地域と行政が一体となって、次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育や、市民が心豊かに生活できる教育環境づくりを、教育委員会とともに全力を挙げて進めてまいります。

こうした取組を通して、「市民一人ひとりが主役となり、全ての市民が元気に明るく暮らせるまちづくり」「夢と希望を実現する生活空間づくり」に向けて、未来を担う人づくりを進めていきたいと考えています。

これから一層、子どもたちをはじめとする市民の皆さまの笑顔が街中にあふれ、今後も本市が将来にわたって輝き続けられる「日本一住みやすい街・久留米」を目指して、教育委員会との連携を密にするなかで、時代を超えて変わらない価値あるものを次世代へ継承するとともに、新しい時代に応じた施策を積極的に展開しながら、教育の総合的な推進を図ってまいります。

令和2年3月

久留米市長 大久保 勉



# 第1章 久留米市教育に関する大綱について

## 1 大綱の位置付け

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、地方公共団体の長は、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものと規定されています。

これに基づき、久留米市教育に関する大綱では、教育基本法の規定による国の教育振興基本計画を参酌するとともに、本市の新総合計画第4次基本計画の教育分野を具現化していくものとして、学校教育や社会教育等の基本方針及び施策の方向性を定めます。

久留米市では、大綱に基づき、久留米市教育振興プラン（仮称）を策定し、教育に関連する施策に取り組み、「目指す教育の姿」の実現を図ります。

## 2 大綱の対象範囲

大綱は、幼児から高齢者までの全ての人を対象とし、「学校教育」「社会教育」の推進を図り、その基盤となる人権尊重の意識の向上と道徳性の育成に取り組めます。

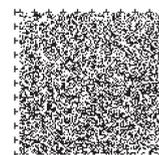
## 3 大綱の計画期間

大綱の計画期間は、新総合計画の理念や施策等との整合性を図る観点から、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

なお、今後の国の動向等も踏まえ、必要に応じて中間期に見直し行います。

### 【各計画の実施期間】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
新総合計画第4次基本計画					
教育に関する大綱					
教育振興プラン（仮称）					



## 第2章 基本理念

### “学び”が人をつくり、“地域”が人を育み、輝く未来を創る

生産年齢人口が減少し、グローバル化や絶え間ない技術革新が進み、予測が困難な時代が到来する中、お互いを尊重し人と人とのつながりを大切にしながら、市民一人ひとりが輝き、安全と安心、活力に満ちた都市の実現のためには、時代を乗り越え、他者と協働しながら未来を切り拓いていく人をつくることが重要です。

そのため、子どもから大人まで、生涯にわたり誰もが生き生きと学び、ふるさと久留米を誇り、久留米のまちづくりを担うことができるよう、生きがいや希望を持ち、学ぶことの楽しさと大切さを実感できる教育の充実を図ります。

また、教育の基盤となる安全安心な環境づくりに取り組み、やりがいを持って教育に向き合うことができるまちづくりを進めます。

## 第3章 基本方針

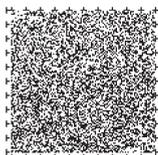
大綱では、「学校教育」「社会教育」を推進するにあたり、以下の基本方針を立て、施策の方向性を定めます。

### 基本方針Ⅰ

「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育を進めます

### 基本方針Ⅱ

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくりを進めます



**基本方針Ⅰ**

「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育を進めます

一人ひとりが未来への夢と希望を持ち、学ぶ楽しさを実感しながら個々の個性と能力を発揮し活躍できるよう「生きる力」を育みます。

そのために、時代を担う子どもたちに、ふるさと久留米への愛着と誇りや自尊感情の育成を図りながら、確かな学力・豊かな心・健やかな体といった知徳体のバランスがとれた学校教育を進めます。

**施策の方向性 1****未来へつなげる教育と学びの充実****(1) 学力の保障と向上**

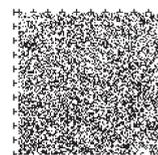
- ①学力の保障と向上に向け、教師が授業づくりに専念できる環境を整備し、教師の授業力を高める取組を進めます。
- ②分かる授業に向けたICT環境の積極的な整備を一層進めるとともに、子どもたちの情報活用能力を高める取組を推進します。また、そのための教職員への研修の充実を図ります。

**(2) 特色ある教育の充実**

- ①子どもたちに、ふるさと久留米への愛着と誇りを育むために、自然や文化、郷土の先人などをテーマに探究的な学習を行う「くるめ学」に取り組みます。
- ②グローバル化の進展を踏まえ、言語や文化に対する理解、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、国際理解を深めるため、外国語教育の充実に取り組みます。

**(3) 健やかな体の育成**

- ①学校の教育活動全体を通して、子どもたちの発達・成長を支え、意欲や気力も充実させる体力や運動技能の向上を図ります。
- ②食育や学校給食の充実を通して、子どもたちの基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上に取り組みます。



### (1) 人権尊重の意識や道徳性の育成

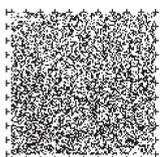
- ①学校の教育活動全体を通して、人権を尊重する意識の形成を図るとともに、同和問題、女性、障害者、外国人、LGBT等の人権課題に関する認識を深めるための人権教育に取り組みます。
- ②学校における特別の教科「道徳」を中心に、家庭や地域とも連携し、人間尊重や生命尊重の心、他者を思いやるといった道徳性を身に付けるための道徳教育に取り組みます。

### (2) 安全・安心・快適な教育環境の保障

- ①いじめや不登校の未然防止と解消の取組をきめ細かに行います。
- ②特別支援教育や日本語教育を充実し、個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援を行います。
- ③生徒指導上の課題解決のために、組織的な体制のもと、積極的な生徒指導に取り組みます。
- ④子どもたちが安全かつ快適に学校生活を送れるための学校施設の充実や、適切な学校規模への対応など、安心して学べる教育環境づくりを進めます。

### (3) 学校・家庭・地域の連携

- ①地域学校協議会の取組を充実させ、学校・家庭・地域が連携して、子どもの貧困対策や虐待防止、非行防止や健全育成など、子どもたちの健やかな成長を支える取組を推進します。
- ②学童保育所等による児童の放課後における安全な居場所づくりに取り組みます。



**基本方針Ⅱ**

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくりを進めます

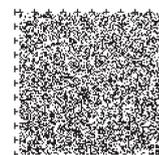
すべての市民が、それぞれの価値観や生活に合わせ、様々な学習の機会やスポーツ、貴重な歴史資源に触れるとともに、社会教育のあらゆる機会を通して個々の人権意識を高め、地域において役割を持ち、心身ともに豊かで、自分らしく安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

**施策の方向性 1****学び楽しむ生涯学習・スポーツの振興****(1) 生涯学習の推進**

- ①社会的なニーズや課題に対応したり、久留米の地域資源や魅力を伝え郷土への愛着を育んだりする講座やイベントの開催など、子どもから高齢者まで、誰もが学べる機会の充実に取り組みます。
- ②市民や地域が行う自主的・自発的な学習活動やボランティア活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に生かす取り組みを促します。
- ③市民の学びと情報の拠点である図書館について、多様な図書資料や情報を収集し提供するとともに、利用者サービスの向上に取り組みます。
- ④同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、LGBT等の人権課題がある中、市民が人権尊重の意義や考え方、人権問題の現状等を学ぶことで課題解決につなげられるよう、人権意識の向上に取り組みます。

**(2) スポーツの推進**

- ①すべての市民が、その目的やライフステージに応じてスポーツを楽しみ、健康づくりを進める機会の充実に取り組みます。
- ②市民のスポーツ活動や健康づくりを支える指導者及びボランティアの養成やトップアスリートの支援など、地域におけるスポーツ人材の育成に取り組みます。
- ③年齢や性別、障害の有無等に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、施設の利用環境の整備・充実に取り組みます。
- ④スポーツ大会の誘致やスポーツに関する情報を積極的に発信し、地域の活性化や活力あるまちづくりに取り組みます。



## 施策の方向性 2

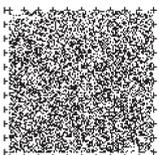
## 魅力ある歴史遺産の保存・活用

**(1) 文化財の保存**

- ①先達から受け継いできた貴重な歴史遺産を、市民・地域と一体となり保存し、未来に引き継いでいきます。
- ②市民の郷土愛の醸成や地域文化の継承のために、その魅力や価値を幅広い世代の市民に伝え、共有する取組を進めます。

**(2) 文化財の活用**

- ①歴史遺産をまちづくりに活かしつつ、久留米の魅力発信につなげる取組を進めます。







久留米市教育振興プラン 令和2年3月 久留米市教育委員会

〒830-8520福岡県久留米市城南町15-3

[電話]0942-30-9213 [ファックス]0942-30-9719

[E-mail] kyousoou@city.kurume.fukuoka.jp [URL] <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>